

令和2年度松戸市地域包括支援センター実施手法評価項目（個別の取組）
 （実施状況評価項目における特筆すべき事項、発展的な取り組み、先進的な取り組み
 や工夫などを記載）

（明第1）地域包括支援センター

項 目	取 組 内 容	結 果 ・ 成 果
① 組織/運営体制	<p>① コロナ禍において、感染防止のため、センター内にて来所・訪問の際の感染予防について職員間で共通認識を持ち、業務中における徹底した感染予防の取り組みを行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染疑いの際の体調不良時から職場復帰までのプロセスを作成するなどして対応を事前に協議した。月1回のPCR検査を全職員が実施し、感染拡大防止に努めた。</p> <p>② 夜間や休日等の開設時間外において、利用者や警察等からの緊急の相談に関して受託法人の協力の下、24時間体制で緊急性を考慮し、連絡調整を行える体制を取った。</p> <p>③ 当地域包括独自のパンフレットを作成し、市民や関係機関に配布し、市民の方に身近な感じられる相談窓口として周知活動を行った。</p>	<p>① 職務中、訪問先で、陽性者との接触機会があったケースや職員の家族で濃厚接触が疑われたことがあったが、感染拡大防止のため、濃厚接触者に該当にならない場合も一時的に出勤を控え、復職の際には、PCR検査の結果を踏まえることにより、職場内や職務上の感染のリスクを減らすことができた。</p> <p>② 令和2年度は、夜間帯、年末年始等の開設時間外の徘徊高齢者保護等による緊急の連絡が必要となるケースがあったが調整、利用者・家族、警察等からの緊急対応について必要に応じて、職員が連絡調整するなどの対応を行った。</p> <p>③ 当地域包括独自のパンフレットを作成したことにより、地域包括の業務内容や地図や、QRコードを記載するなどしたことにより、市民に対して相談しやすいセンターとして広報をすることができた。</p>
② 総合相談支援業務	<p>① 地域包括が担当圏域の端に位置するため、当事務所外での出張相談会を新たに開催し、相談に来やすい環境を整えた。</p> <p>② 毎朝のミーティングでケース共有を図り、複数の職員で関わることで、主担当不在時の対応がスムーズになった。基本情報・支援経過に関しては、カナミックネットワークに入力し、緊急チェック票、ケース台帳を用いて、緊急性、課題、援助方針、進捗状況、終結などの判断を確</p>	<p>① 出張相談会により、身近な相談窓口として、気軽に相談できる機会を設けることができた。また、周辺の民生委員や自治会とネットワークを構築し、掲示板への掲示や開催案内の配布の協力を得て行い、地域包括のPRにもつながった。</p> <p>② カナミックネットワークに相談者の基本情報、支援経過を入力することにより、クラウドを利用し、職員間で利用者情報の共有を図った。カナミックネットワークを利用することにより、支援の関わり</p>

	<p>認している。</p> <p>③ 民生委員より、商店で空腹を訴える小学生について相談あり。困窮・発達・教育への影響の可能性を認め、保健センターへ連絡。保健師の助言のもと、民生委員に地域福祉課への連絡を依頼した。その他、ダブルケア・不登校・離乳食への移行が遅くDVが疑われるケースなどの対応を行った。</p> <p>④ 相談受付票の「エコマップ」「他分野にまたがる相談」項目と「緊急度チェックリスト」に着目して「課題と方向性」を導くことに重点を置いている。</p> <p>⑤ マンション管理員より相談を受け、高齢者支援課地区担当、生活支援コーディネーターと顔合わせを行い、住民の高齢化とコミュニティがないという課題を把握。社会資源「お役だちマップ」配布、相談窓口の紹介を行った。</p> <p>⑥ 社会資源マップ「お役だちマップ」を更新する際に医療職による地区診断、地域ケア会議、明るさ一番、総合相談などから抽出された地域課題をもとに、資源の情報収集を行った。</p>	<p>の有無の問い合わせや担当職員が不在の際などにおいてもスムーズな支援体制を構築できた。</p> <p>③ 学校、生活支援課へ繋がり、生活保護を受給できるようになったと報告を受けた。その他、ダブルケアなどでは、親子すこやかセンターによる訪問、乳幼児健診でのフォローアップにつながっている。</p> <p>④ ケース台帳、モニタリング予定表との連動、地域課題の抽出、支援方針の見直しに有効活用できた。複合的課題を抱えるケース対応の検討、他分野との連携を深めた。</p> <p>⑤ お役だちマップを見たマンション住民より管理員を通じて、相談が入るようになり、ケアマネ紹介や地域情報提供によるセルフケアの継続につながった。明るさ一番活動報告会にも出席いただき、地域情報を得た。</p> <p>⑥ 外国人の方などへのモバイル通訳、男性介護者のつどい、子ども食堂によるフードパントリー、親子DE広場の庭を活用した屋外でのつどいの場など、地域ニーズに応じた追加情報を掲載することができた。</p>
<p>③ 権利擁護業務</p>	<p>① 男性養護者による虐待の早期発見・予防を目的として、コロナ禍におけるケアメンカフェの在り方・開催方法について、認知症対応型デイサービス、高齢者支援課と協議、見直しを行った</p> <p>② 民生委員・ケアマネの勉強会などで、日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用について啓発を行った。制度を活用するケースについて進捗</p>	<p>① 感染拡大防止の観点から、会場（認知症対応型デイサービス）が使えないため、日頃の悩みや意見を手紙で交換（書くのが苦手な方にはヒアリングしたものを代筆）した結果、前年度を上回る 8 件の声が寄せられた。若い世代も多く、介護技術については動画配信を予定している。</p> <p>② 地区内のケアマネに、特定行政書士を講師に迎え、終活と成年後見人制度について講演を行い、権利擁護や</p>

	<p>管理表を作成し共有した。</p> <p>③成年後見関係機関と連携し、終活・エンディングノート・相続などについて啓発を行った。特に、エンディングノートに対する市民の関心が高く、依頼を受けることが多かった。</p> <p>④ 令和2年度の高齢者の通報件数として、前年比11件増と大幅な増加がみられた。虐待ケースの中には、多問題を抱えるケースがあったが、必要によっては、警察や保健所、障害福祉課等の専門の機関と連携しながら、早期対応・早期終結に務めた。</p>	<p>意思決定支援について学ぶ機会を作れた。</p> <p>③コロナ禍の中ではあったが、市民からの終活に関する関心が強く、定員を超えた参加申込があったため、開催回数を増やし、多数の市民の方々に参加をいただいた。</p> <p>④高齢者虐待の通報件数の増加がみられたが、可能な限り事実確認を迅速に行い、包括内の三職種で虐待の要因分析を行うことにより、早期終結となった。</p>
<p>④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p>	<p>① ケアマネジャーを対象とした交流会を開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けての取り組みについて話し合いを行い、各居宅介護支援事業の感染対策について情報交換を行った。</p> <p>② 民生委員とケアマネとの交流会を開催した。ゴミ問題を考える機会として、環境業務課に参加してもらい「ゴミ回収について」民生委員と交流しながら、学ぶ機会を作った。</p> <p>③ アセスメントが不十分なケースが散見されるため、包括職員のみならず、地域のケアマネにも課題整理総括表の積極的な活用を勧めた。</p>	<p>① 感染拡大の初期に担当圏域のケアマネと情報交換を行い、在宅勤務・ソーシャルディスタンスなど先進的な取り組みについて情報交換を行ったことにより、感染予防と新しいケアマネジメントの検討にもつながった。</p> <p>② 民生委員と、ケアマネとの交流会を通じて、お互いの役割や素朴な疑問などについて意見交換することで、顔のみえる関係を作っている。また、ケアマネや民生委員にゴミの収集回収サービスについて、理解を深める場を提供できた。</p> <p>③ ケアマネと課題整理総括表を作成する過程において、利用者情報が整理され、課題の明確化、目標の具体化への根拠を示すことができた。</p>
<p>⑤地域ケア会議関係業務</p>	<p>① 地域ケア会議の事前打ち合わせを周到に行っている。個別事例から抽出した地域課題・テーマについて当圏域内の関係機関にアンケート調査を行い、取りまとめたアンケート結果を資料として提示した。また、必要によっては職員が関係機関にヒアリングを実施し、当日の会議で報告を行った。事例の関係機関には、会議に参加を依頼し、ご意見をいただいた。会議当日は多分野の方と議論でき、ネットワーク構築</p>	<p>① コロナ禍における医療・介護の対応指標が必要不可欠であるとの課題が抽出され、地域サポート医による資料作成の協力を得て、「新型コロナウイルス感染症を否定出来ない急病に備えた医療・介護連携指針」の作成過程において地域サポート医と地域包括の間で内容の擦り合わせ、確認を実施。地域包</p>

	<p>が図れるように、場のデザインに気を配った。論点がぶれないよう、ファシリテーターの役割を意識し、地域でできること、市への提言へと繋いでいる。また、コロナ禍の中、委員の方々が参加しやすいように、オンライン会議を取り入れて、ハイブリット会議を開催した。</p>	<p>括主催のもと、在宅医療・介護連携支援センター医師から事業所向け説明会の開催協力が得られた。同時にオンライン配信を行うことにより、多くの関係者に情報を届けた。専門職への対応周知を目指し、担当者会議やケアマネ交流会などの場で在宅医療・介護連携支援センターのホームページで公開されている説明会動画や困りごとに対する相談体制について情報発信を行っている。</p> <p>コロナ禍において、会場での参加が難しい事業所もあったが、令和2年度に開催した会議は、会場組とオンライン組のハイブリッド会議を開催したことにより、会場での参加が難しい委員の方にはオンラインを利用して参加をいただいた。議題内容によって専門職の方々にも参加を依頼し、オンラインを利用することにより参加しやすい環境を作った。</p>
<p>⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務</p>	<p>① 介護予防ケアマネジメントや介護予防支援の利用者の中で認知機能や金銭管理に不安を感じるようになった方や、同居家族に問題を抱えているケース等に関しては、予防ケアプラン担当者と情報共有し、必要によっては同行し、状況を確認の上、早めに問題解決に向けて対応した。</p>	<p>① 介護予防ケアマネジメントや介護予防支援の利用者が抱える問題に早期に対応することにより、認知症専門医の受診や成年後見人制度の利用や福祉まるごと相談等の関係機関につなげることができた。</p>
<p>⑦ 在宅医療・介護連携推進業務</p>	<p>①認知症を含む独居高齢者の増大により、健康が著しく害されるほか、生命の危がまれる状態に陥った時に、本人の意思確認が困難であるといったケースが多い。この状況に対し、判断の可能な限り自身の医療や終末期における希望などを聴き取り、千葉県医師会から発行されている【私のリビングウィル】に書き留める支援を行っている。想いの変化に沿えるよう、定期的に確認を行い、随時修正や加筆し、その日時と共に本人のサインを残している。</p> <p>② ICT の積極的活用により、関係機関との情報共有を図った。投稿にあたっては世帯の状況や権</p>	<p>① 遺言とは別の「私の想い」が形になっていくことが安心だという反応が得られている。今後、本人の意思に応じて家族や医療機関・支援者間での共有へ拡大を目指していく。</p> <p>②生活保護開始の情報などは、世帯の経済状況の認識のみならず、医療・</p>

	<p>利養護の領域に及ぶこともあり、関係機関が対象者の「生活」を把握していくことができるように意識した。また、他機関の投稿から得た情報は、訪問時に意識して観察・対応できるよう活用した。</p>	<p>介護保険制度における請求事務においても重要な情報であり有効な活用手段となった。また、訪問型業者による消費者被害が伺われた際にもICTの活用による共有を図り、支援者間での注意喚起に繋げることができた。</p>
<p>⑧ 認知症高齢者支援業務</p>	<p>① オレンジ協力員打ち合わせ会を実施。オレンジパトウォークの活動に向けて意見交換を行い、活動に話し合いを行った。コロナ禍ではあるものの、感染予防をしっかり行い、10/28からパトウォークを開始し、稔台地区内において高齢者等に声かけをしながら、地域資源マップのポスティングを行った。また、1/19には、第2回目のオレンジ協力員打ち合わせ会を開催し、過去3回実施した、パトウォークを振り返りながら、今後の活動に向けて意見交換を行った。</p>	<p>① オレンジ協力員の方々の理解を得ながら、地域の見守り活動として、オレンジパトウォークをスタートさせ、継続することができた。今後は、開催地域の拡大を目指していく方針で検討している。</p>
<p>⑨ 松戸市指定事業等</p>	<p>① 介護予防教室では、初回参加時、感染対策一覧表を用い、各自が感染対策予防を理解した上で参加をしてもらった。随時感染に対する資料配布、説明することで意識付けを行った。</p> <p>自主的に体操を取り組むことができるよう、トレーニングガイドを活用し、教室内でもガイドに記載されている体操を中心に行った。</p> <p>通いの場オンラインの参加を募り、地域包括から発信しタブレットを通して介護予防体操を行った。</p> <p>② 令和元年度は、シニア男性の社会参加創出を目的に地域づくり交流会において「焼き芋」をツールにした多世代交流を行ったが、コロナ禍でのイベント開催が難しいため、「明るさ一番」にて毎月、話し合いを重ねた結果、「接点を持たないような地域住民(特にシニア男性)の社会参加の創出を目的」として、ニュースレターを作成し、配布を行った。</p>	<p>① 感染対策一覧表を利用したことで、各自が感染対策に留意し開催することができた。</p> <p>アンケートでは、自主的に体操に取り組む方や健康を実感した方が多い結果を得ることができた。</p> <p>通いの場オンラインを通じて、初めてタブレットの使用方法を学び、オンラインでの介護予防教室開催を希望する方がいた。新たな取り組みとして検討をしていく。</p> <p>② ニュースレターの作成をする過程で地域情報を共有することができた。ニュースレターを発行し、地区名の由来や地域活動や自治会活動などを紹介することにより、地域に愛着を感じ、地域参加へつながるような情報を提供することができた。</p>

(明第2西) 地域包括支援センター

項目	取組内容	結果・成果
① 組織/運営体制	① 共生社会推進の取り組みとして、包括と同一法人内の障害者就労継続支援B型事業所との連携を深め、意欲のある高齢者の就労支援を行った。	① 今年度は高齢者2名の就労を実現した。
② 総合相談支援業務	① 買物困難高齢者が増加しているという地域課題への取り組みとして実施していた「すまいるショッピング」が今年度はコロナ禍で開催できなかったために代替企画を包括内で検討した。 ② コロナ禍でもインターネットでのビデオ通話ができる高齢者を増やすことで、他者と交流する機会を増やすことができる取り組みを検討した。	① 圏域内に多数点在する「野菜直売所マップ」を独自に作成し地域住民に配布した。買い物に便利に使っていただけるほか、地域活性化のツールとしても喜ばれた。 ② 「高齢者向けビデオ通話体験会」を開催し、インターネットコミュニケーションアプリの使い方を体験してもらった。その後、高齢者による自主活動オンライン通いの場グループ設立につながった。
③ 権利擁護業務	① 今年度発足した「松戸市成年後見支援センター」と積極的に連携し成年後見制度の普及啓発に取り組んだ。 ② 成年後見制度について経験が少なかったり、理解不足で苦手意識のある介護支援専門員が気軽に質問したり学ぶ場を作ることに取り組んだ。	① 成年後見制度促進協議会に出席し、令和3年度松戸市成年後見支援センター事業計画作成に提言を行った。 ② 介護支援専門員向け成年後見制度研修会（基礎編）を開催。事前に質問を受けて、参加者が必要としている知識を中心に研修を行い、少人数（5名）であったことで、参加者全員の理解が深まり満足度が高い研修となった。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	① 介護報酬改定により、作成が義務化される「災害時業務継続計画（BCP）」について、今までは必ずしも必要ではなかった分野であり、何から取り組めばよいかわからないケアマネジャーが多いことから、地域防災とBCPについて、ケアマネジャーに対する普及啓発に取り組んだ。	① 地域防災とBCP作成についての説明会を実施。12名のケアマネジャーが参加した。BCPについてはもちろんだが、作成の前提となる、地域防災の仕組みを知ることの重要性を介護支援専門員に知ってもらうことができた。
④ 地域ケア会議関係業務	① コロナ禍で昨年までの集合型会議が開催できなくなったため、Zoomを活用してのハイブリッド型を含むオンライン開催に取り組んだ。 ② 地域ケア会議で話し合われた地域の課題や解決のための取り組みについて、会議に参加して	① 感染リスクを気にして参加を躊躇されていた特に医療職・介護職の委員にも安心していただきながら会議を開催できた。 ② 会議に参加している方々が、自分の職場や所属機関、地域住民への

	いない地域住民や関係機関・専門職にも広く伝えることに取り組んだ。	伝道師になってもらうために、見やすくわかりやすい「地域ケア会議ニュース」の発刊を始めた。
⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	① 自立支援に向けた介護保険外の社会資源である圏域内の元気応援くらぶが、新型コロナウイルス感染症予防方法について、自分たちだけでは不安が大きいと言って休止していた。これに対して、新型コロナウイルスについての講習会、メンバーを2つのグループに分けて活動するなどの新しい運営方法、消毒液の作り方や消毒方法についての指導、活動現場への保健師の不定期訪問などを提案して、活動を再開したいと思っていたメンバーたちを支援した。	① 元気応援くらぶは、活動再開後、休止することなく活動を継続している。包括職員による不定期訪問指導も継続中。
⑦在宅医療・介護連携推進業務	(なし)	
⑧認知症高齢者支援業務	① 認知症支援の普及啓発のために圏域外の専門職や市民との協働にも積極的に取り組んだ。	① 9月の世界アルツハイマー月間に、オレンジ色の花を飾る「オレンジガーデニングプロジェクト」に参加し、地域住民に対する認知症支援の普及啓発ができた。 ② 圏域外の東松戸小学校学童クラブでの小学生向け認知症サポーター養成講座の講師陣に参加し、子供世代に対する認知症支援の普及啓発ができた。
⑨松戸市指定業務等	① 明第2西地区はハザードマップで被災危険度の高い地域であるため、特に要介護者の災害時避難行動について専門職と地域住民が連携して取り組む必要があることから、生活支援コーディネーターと協力して防災に取り組んだ。	① 独自に「防災相談マニュアル」を作成し、生活支援コーディネーターと協働して、圏域内17町会ごとに、災害時に避難困難な要介護高齢者の把握と個別防災相談を行っていく準備を整えた。

(明第2東) 地域包括支援センター

項 目	取 組 内 容	結 果・成 果
① 組織/運営体制	・夜間休日等緊急時に対応するため、地域包括職員2名が常時携帯電話を持つようにしている。	・緊急連絡が必要なケースの場合は支援機関に担当者の連絡先を伝え迅速に対応できる体制を確保した。
② 総合相談支援業務	・帳票は、包括で独自に作成した支援計画書を導入している。更に支援計画を立案する際には情報収集が必要と判断し、新たにアセスメント様式を作成し活用し始めた。 アセスメントシート・支援計画書・モニタリング様式を使用し、月末にケース会議を実施。支援の方針や進捗状況の確認、終結の判断を行った。	・緊急性に変化が生じていないかもケース会議で判断、ケースの進捗状況の共有ができ、漏れも生じなかった。ケース会議の内容を基に市へのモニタリング報告書も作成できた。
③ 権利擁護業務	・虐待の支援については月末のケース会議以外に、コア会議や訪問等、変化が生じた際には都度情報を共有、支援の方針について検討をした。	・ケースの変化や進捗に応じ、支援内容も微調整が必要になる。積極的に意見を出し合い議論することで、ケースについての理解を深め、支援内容も十分に検討することができた。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	・同行訪問や担当者会議に可能な限り出席はしていたが、コロナ禍であることを鑑み出席は最低限とした。また、必要に応じて担当者会議をオンライン開催とした。	・必要な会議を中止することなく実施することができた。
⑤ 地域ケア会議関係業務	・コロナ感染防止のため、会議をオンライン開催とした。参加者の人数や感染状況に合わせ、ハイブリット会議も取り入れた。	・オンライン開催とすることで、参加者を制限することなく、会場と同程度の規模で開催することができた。
⑥ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	・コロナ感染を心配し、通所型サービスを休止するケースがみられた。モニタリングを兼ねた電話連絡以外に、自宅で実施できる体操の提案としてチラシを作成し配布した。	・セルフケアの取り組みに繋げることができた。
⑦ 在宅医療・介護連携推進業務	・サポート医を定期的に訪問又は電話連絡し支援の進捗状況を報告、情報共有をした。在宅医療・介護連携支援センターとも積極的に連携を図り支援を行った。	・在宅医療・介護連携支援センターと連携し支援を行ったケースが増加した。

⑧ 認知症高齢者支援業務	・オレンジ協力員との交流会においてオレンジパトウォークの活動について検討。週1回の開催に繋がった。また、パトウォークを開始したことを伝えるためにチラシを作成し、パトウォークの際に全戸配布した。	・チラシを見てボランティアに興味を持った方がメンバーに加わり、オレンジ協力員として活動を開始した。
⑨ 松戸市指定事業等	・生活支援コーディネーターと協同し、ラジオ体操やウォーキングの自主活動グループの立ち上げを行った。	・2つのグループが活動を開始。毎週1回活動を継続している。

(本庁) 地域包括支援センター

項目	取組内容	結果・成果
① 組織/運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎月、法人管理者、同法人在宅支援事業所と包括で連携会議を実施。現状報告、進捗状況や情報共有、多職種での事例検討を行っている。 ② 本年度より毎月、同法人医療機関の医療連携室と連携会議を実施。情報共有や事例検討を行っている。 ③ 個人情報保護の徹底のため、訪問時の持ち出しについて、チェック表を用いて確認をしている。 ④ 災害時の事業継続計画（BCP）を作成し、整備を進めるとともに、情報の更新を行っている。 ⑤ 新入職員に対し、法人での研修、包括のマニュアルに沿って事前に計画を立て、職員研修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 法人や在宅支援事業所と連携強化。それぞれの役割の認識、支援に対するスキルアップが行えている。 ② 顔の見える関係が築けることで、個別ケースへ密な情報共有が行え、早期介入、効果的な支援につながっている。 ③ 情報が管理でき、個人情報漏洩や紛失の防止、職員の取り扱いへの認識強化につながっている。 ④ 災害時の対応の確認、準備すべき事項の整理が行えた。 ⑤ 研修計画が立っていることで、必要な研修内容をもれなく実施できた。
② 総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎日朝礼時にケース、事業の進捗状況の確認、情報共有の実施。 ② 虐待ケースや困難ケースは朝礼以外でも動きがあるごとに情報共有、支援の方向性について確認している。 ③ コロナ禍により、地区の民生委員が訪問できない高齢者への状況確認を行った。 ④ 社会資源マップの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ① ケースの進捗を相談員全員が把握し、担当者が不在時でも適切な対応ができた。各自での抱え込みを防ぎ、相談がしやすい体制ができています。 ② 緊急性の判断や対応が独断になることを防いでいる。 ③ 民生委員と連携し、高齢者の実態把握を行うことができた。 ④ 地域住民へ最新の情報が提供で

	<p>⑤ 訪問先や社会資源の場所が一目で把握できるよう巨大マップを作製</p>	<p>きている。また、地図に表記することで場所の位置が把握しやすくなっている。</p> <p>⑤ 図を大きくすることで、細かい道や場所の把握がしやすくなった。今後、避難場所や商業施設などの情報等の社会資源も記入し、地域の社会資源を把握しやすくする予定。</p>
<p>③ 権利擁護業務</p>	<p>① 成年後見支援センターと共催し、市民向け終活セミナーを開催。終活に向けて準備すべきこと、成年後見制度の活用も踏まえ、権利擁護に関する啓発を行った。</p> <p>② 個別支援の中で、認知機能が低下している高齢者が消費者被害等に遭わないよう、郵便局や銀行に注意喚起を依頼、連携を図った。</p> <p>③ 多問題を抱える世帯の権利擁護を守るために、障害福祉課、警察、弁護士、不動産屋、医療機関等、多くの支援機関と連携を図り、支援を行った。</p> <p>④ 同法人の医療機関と緊急性の判断も含めて、連携を図った。</p>	<p>① 成年後見制度の周知が図れた。包括の窓口の紹介も行き、相談窓口としての周知につながった。</p> <p>② 必要に応じて金融機関と情報共有を図り、包括へ連絡をいただくなど連携を図った。</p> <p>③ 適宜、法的な視点を弁護士に確認し、権利侵害にならないよう慎重に介入を行い、本人の意向のもと適切な制度へつながった。</p> <p>④ 虐待の可能性のあるケースに対し、医療機関と適切に情報を共有しながら、早期に状況把握を行うことができた。</p>
<p>④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p>	<p>① 口腔・栄養について介護支援専門員を対象とした研修会を開催。研修の講師は在宅医療介護連携支援センターの歯科衛生士、管理栄養士に依頼し実施。介護支援専門員の介護予防に資するアセスメントの視点を中心した講義内容。</p> <p>② コロナ禍で介護支援専門員に対して、新型コロナウイルスや感染予防に対してや、コロナ禍でのケアマネジメント等の研修会を計4回開催(中央圏域包括支援センター合同共催2回、矢切地域包括支援センター共催2回)。</p>	<p>① 介護支援専門員が、アセスメントにおいての口腔や栄養への視点を学ぶことができ、介護予防を目的としたプラン作成への意識の向上を図る事ができた。また在宅医療介護連携支援センターのアセスメント支援事業も介護支援専門員に周知する事が出来た。</p> <p>② コロナ禍の中で不安や戸惑いを抱えながらケアマネジメント業務に従事している介護支援専門員に対して、新型コロナウイルスの正しい知識や予防策、またコロナ禍でのケアマネジメントを講義の中で伝える事ができ、コロナ禍での介護支援専門</p>

		員のケアマネジメント技術向上を図る事や地域で活動する介護支援専門員自身に新型コロナへの不安の払しょくや介護支援専門員を通じて高齢者の不安も軽減する事が出来た。
⑤ 地域ケア会議関係業務	<p>① 個別ケア会議 感染予防に配慮し、全面型およびハイブリットでのオンライン会議を実施。 効率的な会議の進行に努め、事前に質問を聞き取るなどの工夫を行った。</p> <p>② 推進会議 2層ワーキングで話合われてきた、マンションの課題の中のひとつ、コミュニティづくりへの意識づけとして防災をテーマに議論を行った。参加者にはワーキングメンバーやマンション交流会参加者へも出席いただいた。 川崎市のマンション防災に取り組まれている団体の方に話題提供者としてお越しいただき、マンションの防災や日頃からの住民同士の取り組み、交流、住民把握等、幅広く紹介をいただいた。グループワークでは、災害時に困る人、対応、準備について意見を出し合った。</p>	<p>① 事例を早い段階で提示し、質問事項を事前に受けたことで、当日までに準備ができたこと、当日の進行もスムーズに行うことができた。</p> <p>② 他地域での好事例の取り組みを紹介したことで、自分たちのマンションの現状を再認識し、災害への備えや日頃からの取り組みについて、参考になることや、刺激を受けた方もおり、自分たちのマンションで具体的に取組んでいきたいという意識づけにつながることができた。</p>
⑥ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	<p>① 中立公正を図るため、居宅の依頼先一覧を作成し、偏りが無いよう依頼を行っている。</p> <p>② 当該地域の居宅介護支援事業所のケアマネの在籍数、主任ケアマネや特定事業者加算の状況がわかるよう一覧にまとめている。 ケースの状況によって包括内で話し合い、一覧表を参考に困難ケースの相談をかけるようにしている。</p>	<p>① 相談員が一目で依頼先を確認できるため、満遍なくケースの依頼をかけることができています。</p> <p>② 困難ケース等は、主任ケアマネや在籍数によって一人のケアマネが抱え込む状況がないよう配慮と適切な支援につなげることができています。</p>
⑦ 在宅医療・介護連携推進業務	<p>① 医療受診へつながらないケースは在宅医療介護連携支援センターへ相談し、アウトリーチを実施。 実施後も、センター職員の方と連携を密に取り、役割分担を行いながら継続的支援を行った。</p> <p>② ケアマネが窓口を積極的に活用できるよう、ケアマネ勉強会で窓口で行える栄養や口腔ケアについて事例を通じて具体的に紹介を行った。</p>	<p>① センター職員が医療側、包括がケアマネや介護側の後方支援として役割分担をしたことで、情報を密に共有することができた。</p> <p>② 栄養や口腔ケアへのケアマネの意識が高まったと同時に、在宅医療介護連携支援センターの取り組みについての理解につながった。</p>

<p>⑥ 認知症高齢者支援業務</p>	<p>① 認知症サポーター養成講座のフォローアップとして生命保険会社へ出向き講義を実施。</p> <p>② 認知症地域支援推進員の活動として当該センターより2名の推進員が本人ミーティンググループに参加し、癒しの音楽会の実施。周知チームへ協力参加し、学童保育への認知症サポーター養成講座開催。</p> <p>③ オレンジ協力員とパトウォークの実施</p>	<p>① フォローアップということもあり、認知症の最新の動向や事例を通じた具体的な対応例を挙げ、専門的な理解につなげられるよう努めた。 また、松戸市の認知症への取り組みや事業、包括窓口の役割や周知を図ることができた。</p> <p>② 本人ミーティングの開催を予定していたが、感染予防を図りながらできる方法を模索し、打ち合わせを重ねたことでオンラインによる音楽祭という形で開催することができた。 学童保育への講座は、チーム外ではあったが、協力参加した。子供たちにわかりやすく伝えられるよう、事前の打ち合わせを入念に行い、実施した。子供たちの感想から、適切な理解につなげられたと感じた。</p> <p>③ オレンジ協力員の活動の場として活動意欲につながっている。 コロナ禍で地域の高齢者の把握が難しくなっていたが、パトウォークを通じて、オレンジ協力員だけでなく、民生委員や町会とも情報の共有が行うことができた。 オレンジ協力員や包括が地域住民に一人一人声をかけ、活動周知を行ったことで、協力員の存在や包括窓口の確実な周知につながられている。</p>
<p>⑨松戸市指定事業等</p>	<p>① 体操教室 多くの高齢者の方が参加できるよう、年度で参加者を終了とし、初めて参加する人、本庁地区在住者を優先的に参加できるよう公募した。</p> <p>コロナ禍での開催に伴い、感染対策（検温、消毒、換気、ソーシャルディスタンス等）を徹底した上で開催。人数制限および参加者の把握を</p>	<p>① 感染対策を十分に配慮したことで、日によって人数の変化はあったものの、おむね継続的に参加することができていた。</p> <p>タイムリーな話題を講話で実施したことで、参加者たちの関心も高く、感染への不安や現状について</p>

	<p>行った。</p> <p>通いの場がなくならないよう、これまで通り3か所で継続的に開催。</p> <p>体操教室の後に参加者に向け、30分から40分程度、感染予防をはじめ、予防に関する講話を実施。高齢者に関するタイムリーな情報を提供。</p> <p>② 認知症予防教室 男性の参加者が参加しやすくなることも考慮し、歴史を学びながらの街歩きをテーマとした。 コロナへの感染予防の観点から、室内ではなく屋外で予防が図れるよう企画。 矢切包括と共催することで、実施回数を増やし、長くフォローアップを図った。</p> <p>③ 生活支援体制づくり コロナ禍での交流会の在り方をワーキングメンバーで検討し、webで実施。 コロナ禍での変化をマンション住民に聞き取り、課題を抽出。地域ケア会議と連動させ、課題のひとつであったマンションの防災をテーマとし、交流会の参加者へも会議へ参加してもらい議論を行った。</p>	<p>でも把握することができた。</p> <p>② 半数が男性参加者となり、歴史を通じて会話も弾み、男性同士の交流が図れた。 屋外を2時間近く歩いたが、史跡を巡ることで、楽しみながら歩くことができていた。 共催により回数を増やしたことで、参加者同士の関係が深まった。</p> <p>③ 本庁地域にあるマンション住民の方だけでなく、他地域のマンション住民の方にも交流会へ参加いただき、住民同士で情報交換したことで、それぞれのマンションで抱える課題や積極的な取り組み事例を同じ目線で共有することができたと感じる。</p> <p>ワーキングとケア会議を連動できたことで、マンションの課題を地域全体で考える機会につなげることができた。マンション内だけではなく、町会や社協、民生委員等、地域の関係機関とのつながりをつくるきっかけにもなった。</p>
--	---	---

(矢切) 地域包括支援センター

項 目	取 組 内 容	結 果 ・ 成 果
① 組織/運営体制	<p>① 同法人内での本庁、ハynesグループでの連携会議は継続されている。</p> <p>② 緊急事態発令時は本庁と協力して在宅ワークの取り組みを法人に試験的に実施することを提案し取り組みを行った。</p> <p>③ 防災についてマニュアル作成し、法人に備品購入を働きかけた。</p> <p>④ 1月からはコロナ禍の中でより病院とのより強い連携を目指し、包括からの発案で新東京病院地域連携室の職員と包括、ハynesグループの連携会議がWEB上で開催されることになった。</p>	<p>① コロナについて現場の事業所の感染防止の工夫や利用者の利用控えからくる実情をきくことができ矢切の事業所の電話での聞き取りのきっかけとなった。</p> <p>② 個人情報の持ち出し、在宅からのケースへの電話連絡ができないことなどの課題があり、継続は困難。市に相談し福祉会館ボランティア室を利用し分散し密を避けて事業を継続できた。</p> <p>③ 災害についての備品、食料、水も備えることができ、コロナ発生時の法人への報告、相談体制も確認できている。</p> <p>④ 病院相談員が現場でどんな情報があれば退院支援がより良いものになるのか、包括としてできることは何かを学ぶ機会となっている。キーパーソンでありながら心配だと連絡をいただき世帯の支援に繋がっているケースや、緊急入院のケースの身上監護についての今後などについても相談ができるようになった。</p>
② 総合相談支援業務	<p>① 新規相談ケースは基本的には必ず訪問し家庭環境もアセスメントし必要な機関に繋ぐよう支援する。また訪問したケースを独居、高齢者世帯と分け地図に色分けして印を入れていく。</p> <p>② 緊急ケースに関しては必ず医療職と相談員2名で訪問しバイタルをチェックし緊急性を判断するようにした。また緊急ではないが心配なケースについても共有し医療職と訪問し確認する体制を構築した。</p>	<p>① どの地域に相談が多いか、独居や高齢者世帯が多いかがわかるようになり事業計画を立てる材料になる。また生活に必要な社会資源の分布が生活体制整備事業の考え方の材料となる。</p> <p>② 警察や生活支援課、近隣からの相談で緊急のケースは医療職からバイタルをチェックしたうえでの説得や在宅医療連携支援センターとの相談で医師のアウトリーチを利用してすべてのケースが緊急入院につながり、入院加療後、生活支援課、病院の相談員と</p>

		<p>の連携などで在宅復帰や施設入所ができるようになっている。総合相談の件数としては本年は新規相談や連携件数が目立って増えている。</p>
<p>③ 権利擁護業務</p>	<p>① 生活消費支援センターと年3回の情報共有の機会を持つようにしている。</p> <p>② 後見制度について包括職員が独自にパワーポイントを作成し、市民向け講演を2回開催した。</p> <p>③ 本庁包括と共催で「エンディングノートの書き方」についての講演会を開催した。</p> <p>④ 自立支援事業の金銭管理について市社協とよく事前にも相談し吟味したうえで支援にはいるようにしている。</p>	<p>① 包括内で情報の共有、事業者が来所時、体操教室参加時、パトワーク時住民の方へ最近の消費者被害の傾向について情報提供し注意喚起している。</p> <p>② 補佐、補助、後見の程度が理解しづらいという意見があるということで何歳ぐらいの理解という表現法で説明、わかりやすかった、後見人がつくとも意見が聞いてもらえないと思っていたが、そうではないとわかり安心したなど感想が聞かれた。</p> <p>③ 予想以上の参加者があり、コロナ禍で自分の終わり方について考える機会が増えている中、家族で意思決定支援について考えるなど良い啓発になったと思う。</p> <p>④ 事前相談がよくできて、すまいる利用につなげたケースが昨年よりも増えている。事業の理解が進み、ケースやケアマネへの支援が進んできている。</p>
<p>④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p>	<p>① 認知症の妻を介護する夫の気持ちがなかなか聞けないケアマネジャーについて地域個別ケア会議の後も継続して連絡を取るようして包括の声かけで関係者の参加を促し、デイサービス責任者、担当民生委員、ケアマネジャー、包括職員で担当者会議を開催した。</p>	<p>① 家族の出席は難しかったが、それぞれの立場で持っている情報を共有、ケアマネの関わりでは聞けなかった家族の介護状況や思い、デイでの様子がわかり、ケアマネはその情報をもとに介護者である夫、息子にも働きかけることができサービスを増回、ショート利用に踏み切れない思いを知ることが出来、支援に展開が見えたとの声が入った。個別ケア会議で事例として提出されたケース以外でも継続して包括からモニタリングしていくようにしている。</p>

<p>⑤ 地域ケア会議関係業務</p>	<p>① 推進会議では昨年防災について開催したが事業者の参加者が少ない、HAG を体験したうえで経験値を整えたうえで開催するべきなど助言をいただき、事前に包括職員が災害対策課で指導を受け、コロナ禍ではあったが事業者交流会の中で、HAG の体験会を開催し、下準備をしたうえで地域の方や事業所に集まって頂き矢切地区の地形がわかる地図など視覚的な資料も提示して開催した。</p> <p>② 個別ケア会議ではコロナ禍によりサービス利用はおろか月1回の訪問も拒否されている事例が取り上げられコロナ禍の利用者や家族の不安、利用控え、またコロナ感染に敏感になりすぎているケースの情報もきくことができた。</p>	<p>① 30 数名の参加を得てグループワークが活発に行われ、予想される課題、それについて自分で準備できること、近所で準備できることまた地域で考えていかななくてはならないことなどが整理されていた。そしてその後開催された柿ノ木台小学校の矢切地区総合防災訓練に声をかけて頂き地域の方に交じって包括職員も参加できたことコロナ禍での防災という新たな課題を考える上でも大きな収穫だった。</p> <p>② きちんと感染対策をすればむやみに怖がることはない、正しい情報提供の仕方などの専門家からの助言により、その後サービスの再開ができるようになったとの報告があった。</p>
<p>⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務</p>	<p>① 相談ケースの中で介護保険申請中、または介護保険に抵抗があるというケースなどに対して見守りや関係性構築、運動の体験などの目的でサロンや包括主催の体操教室、パトウォークを紹介することを積極的に行った。</p>	<p>① 誘ったケースがある場合はなるべく担当者が対応する、もしくはケースについて共有しておくことでケースとの関係性が構築され安心して体操教室を体験し本人の納得の上で介護保険利用につながり、つながった後も教室に参加することでケアマネと連携し情報提供や共有ができより良い見守りができるようになった。今後も継続して見守りの大切な資源としていきたい。</p>
<p>⑦在宅医療・介護連携推進業務</p>	<p>① 緊急入院したケースなどがあった場合、こちらから連携のための連絡を入れ包括として協力できるところの役割分担を申し出るよう心掛けた。</p>	<p>① 病院相談員も包括がどんな協力をしてくれるか思案しているところもあり、こちらからコンタクトをとることで必要な情報提供を受けることが出来たりするこ</p>

		<p>とからも社会支援の提案や役割分担できることで支援方針が病状に併せ共有できることでスムーズに混乱することなく退院後の支援ができた。緊急なケース、病状が不明なケースについては包括相談員内で共有連携し、医療職も同行訪問し確認するようにした。その結果、救急搬送する、地区担当や在宅医療、介護連携センターとの相談の上、迅速に対応できた。</p>
<p>⑧認知症高齢者支援業務</p>	<p>①まつどプロジェクトはコロナの問題もあり訪問を延期されることなどもあったが、なんとか継続できるケースについては時期はずれてしまったこともあったが実施した。</p> <p>② オレンジ協力員による「サロン わたし」は緊急事態宣言により8月まで中止となっていた。中止となっている間、一人一人に電話で近況を聞き取るなどして健康状態の確認や活動再開への思いを聞き取り、話し合いを2回重ね不安についてどうすれば不安が軽減できるかを検討し9月から再開した。</p> <p>③ 9月末からオレンジパトウォークがオレンジ協</p>	<p>① コロナ禍で認知症のケース、健康な高齢者も心身状態を維持することが難しいと言われる中、まつどプロジェクトで関わることで再度頑張りを評価し、課題について励まし、確認し合うことでいい状態が保たれていたことは大きな喜びであり評価される。</p> <p>② 当初は集まるか不安であったが、自分が参加していたサークルがどこも活動していないからと新しい参加者もいる、またボランティアがしたいと協力員の手伝いとして参加してくださる方もいて「居場所を開け続ける意義というのを改めて考えさせられた」と感染防止に万全を期しながら時間いっぱい活動を継続している。終了後は振り返りの会を行い、気になるケース、感染防止で注意する点など共有し次回に活かすことにしている。昨年参加交流を続けている他地区のマンションの老人会のグループのかたも継続して参加をしてくださり100歳の男性参加者が「エールの川柳」を5首披露してくださり、サロンわたしのスタッフの大きな励みとなった。</p> <p>③ 当初は人数も少なかったが、次第</p>

	<p>力員との話し合いを行い、地域内の小学校長、スクールガードの皆さん、民生委員、地区長、地区社協への挨拶、趣旨説明、協力を求めるチラシを作製、配布し矢切地区、柿ノ木地区でそれぞれ2週ずつ開始された。</p>	<p>に多いときは包括職員も加えると14名ということもあり、オレンジ協力員の配慮で少ない地区へ参加し人数のバランスを取るなどコロナや交通に配慮しながら活動は盛んに継続されている。半数が地域住民の参加となっている。地域住民や小学生に出会うと声をかけ包括のチラシを配布、確実に地域でのオレンジパトウォークの意義や包括の周知が少しずつではあるが図られていると感じる。また職員にとっては地域の中の様子やそこで暮らす住民の方たちの生活を見る貴重な機会になっている。</p>
<p>⑨松戸市指定事業等</p>	<p>① コロナ禍で例年開催され講師として依頼されてきた会が閉鎖され啓発事業の展開が難しかったが、幸い矢切は介護予防教室を開催する場所には恵まれコロナを防止する取り組みを行いながらできるだけ開催するよう努めた。</p> <p>② 矢切地区移動支援勉強会で矢切の地形から来る困りごと、包括の相談場面やケアマネからの情報を矢切の坂の写真もまじえてパワーポイントで紹介した。</p>	<p>① 当初講師依頼していた方がコロナ防止のため事業所都合で講師を断られる期間があり、これまで地域の中でご縁のあった地域住民のボランティアの方をお願いし急遽講師を務めて頂くことを快諾してくださり、リクレーション体操やピアノ教師によるリズム体操、脳トレなどの教室を開催することができ、中止することなく開催することができた。コロナ禍で出かける先も制限され人と話す機会もなく本当に貴重な機会と楽しみに参加してくださる声に励まされた。</p> <p>② 参加希望者が予想以上に多く、活発なグループワークが行われその必要性は大きいという声が多数聞かれた。その後の勉強会にも参加を申し出てくださる有志が集まり来年度実現に向け勉強会を継続していくことになった。</p>

(東部) 地域包括支援センター

項 目	取 組 内 容	結 果 ・ 成 果
① 組織/運営体制	<p>① 職員間で各種事業、会議、研修等のスケジュールが年間を通して把握できるよう、共有のカレンダーを作成。必ず電話や来所相談に対応できるよう、事務所に残る職員を確保できるようスケジュール表を作成し、毎朝全員で確認した。</p> <p>② コロナ禍でも相談者が安心して相談したり、地域包括職員の訪問を受け入れられるよう、法人の規定に沿ってセンター内の消毒を毎朝実施した。検温、手洗い、うがいを徹底して行った。また相談カウンターにはアクリル板を設置した。PCR 検査（月1回）を3回受けた。</p> <p>③ 予防支援業務担当者と必ず毎日の打合せで支援に関係する内容（サービス事業所や 制度等について）について、情報共有をしている。</p>	<p>① 職員が主体的に仕事の計画をたて取り組むことができるようになった。相談窓口開設時、専門職不在になることがなく円滑に対応することができた。</p> <p>② 地域包括職員および法人全体ですべての職員の陰性を確認。職員自身も安心して業務に取り組むことができた。来所される相談者にも設備、職員が感染防止対策をしていることが分かり安心を提供できた。</p> <p>③ 介護保険サービス上の変更事項やサービス事業所の情報について共有することでケアマネ連携が円滑になった。</p>
②総合相談支援業務	<p>① 新規ケースは必ず毎日の打合せで報告し、情報共有している。継続ケースについても動きがあった場合は報告し、支援方針の確認、検討を行っている。相談受付票や経過記録は、パソコンの共有フォルダにて管理し、職員全員が見て、主担当職員以外もケースの概要を把握し緊急時対応ができる体制を整えている。</p> <p>② 体操教室や地域住民が開催するサロン等において、体操や啓発を行うだけでなく、参加者に声かけをして、職員の顔を覚えてもらい、雑談を通して信頼関係を築くとともに、生活の様子を聞き取りながら、生活課題がないか確認をしている。</p> <p>③ 地区内には大規模な団地があり、高齢化に伴い、高齢化率が高くなっている。独居高齢者も増えている。訪問時には管理事務所に顔をだし、定期的に情報交換を行っている。</p> <p>④ 団地内の福祉ボランティア活動団体の運営するサロンに顔を出し、相談窓口として地域包括の周知をしている。</p>	<p>① 主担当職員が不在であっても、ケース概要が分かるため、緊急対応できる。</p> <p>② 体操教室に参加されている方の生活の様子から、介護保険の申請につながったり、認知症が心配される方が医療機関受診に繋がる等の支援ができた。</p> <p>③ 団地管理事務所からの情報提供より、独居高齢者の生活状況の把握ができ、介護サービスの利用や定期的な見守り支援につながった。</p> <p>④ サロン利用した高齢者の困りごとを気軽に相談してくれるようになり、高齢者の生活課題が見えやすくなった。</p>

<p>③権利擁護業務</p>	<p>① 成年後見制度の申し立て支援は、知識・経験に差がある。そのため、課内で申し立て支援を行ったケースの振り返りを行い、OJT を実施、標準化を図った。</p> <p>② 虐待対応については、支援が長期に及んだ場合など担当者を交代し、新しい視点で問題解決が図れるよう、また支援者の精神的負担を軽減するようにした。</p> <p>③ 法的な解釈が必要な場合は、NPO 法人成年後見制度センター・しぐなるあいずの「福祉と法律の相談室」や権利擁護支援アドバイザー相談を活用している。</p> <p>④ 高齢者支援連絡会の役員会や相談員部会、地域のボランティア活動団体にて、松戸市での特殊被害が多いことを 伝え注意喚起を促した。</p>	<p>① 職種のより専門性が異なるため、OJT による研修をすることで、支援の標準化ができた。</p> <p>② 主担当と副担当を入れ替えて支援することで、状況把握は出来ているため、円滑な継続ができた。主担当の精神的負担に軽減維繫がった。</p> <p>③ 地域包括としぐなるあいずやアドバイザー相談を活用することによって、適切な支援が可能になった。</p> <p>④ 地域のボランティア活動団体と連携することによって、地域住民に被害の現状を伝えることができた。</p>
<p>④包括的・継続的ケアマネジメント業務</p>	<p>① 毎朝の打合せで、ケースの情報の共有化を図る。困難事例に際しては地域包括内にて何度もアセスメントを行い、課題の解決に向け検討をした。</p> <p>② ケアマネと地域（民生委員・近隣住民等のインフォーマルサービス）との繋がりをサポート。また、介護保険外サービスへの橋渡しを支援している。</p> <p>③ 介護への拒否や他者との関わりを拒む人（セルフネグレクト）へ継続的な訪問をする。困った時には自ら発信できる関係構築を目指した。</p> <p>④ ケアプラン作成・住宅改修・福祉用具の利用については特定な事業所への偏りを防ぐために、依頼表を作成して公平性を担保している。</p> <p>⑤ 支援困難なケースについてはケアマネに同行訪問し、課題解決に助言指導している。</p>	<p>① 情報を共有する事で担当がいなくても緊急の対応ができた。地域包括の専門職と民生委員や地域の見守りをしている住民の方等のインフォーマルサービスを担う方と連携することによって。お互いの役割の理解が深まり、垣根が低くなってきている。ケアマネに対して、介護保険サービスのみではなく、インフォーマルサービスを活用して、地域で支えていくと意識付けができています。</p> <p>③ 継続的な介護保険サービスに繋がらない拒否的な人でも困った時には自ら発信できる事で急変時の早期発見ができ、緊急対応ができた。</p> <p>④ 支援困難ケースにケアマネに同行訪問することで、ケアマネの負担軽減ができた。</p>

⑤地域ケア会議関係業務	① 地域課題が偏らないよう、他分野の事例を取り上げることが出来るように、できるだけ多くのケアマネに事例提供を依頼した。ケアマネ交流会で事例提供を呼びかけ、事例提供に関する可否についてアンケートを実施している。	① ケアマネ交流会で呼びかけたことで、事例提供をしてくれるケアマネが増えた。情報交換の機会の少ないケアマネは、事例提供を通して、多面的に支援を捉えることが出来るようになった。地域を支えるために地域包括との連携強化につながった。
⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	① 介護保険サービス以外に短期集中予防サービスや松戸市独自サービス、地区社協サービス、包括主催の体操教室等の多様なサービスをケアマネジメントに活用している。 ② 委託をする場合は利用者の相談内容や状況に合わせて各委託先の居宅支援事業所の特徴などを考慮し、依頼をしている。依頼状況を台帳にて管理している。 ③ 毎朝のミーティングで相談業務担当者と予防支援担当で情報交換を行っている。職員の入職時に介護予防ケアマネジメントについて研修を行っている。自立支援型地域個別ケア会議には、予防支援担当者と必ず相談業務担当者も参加している。	① 多様なサービスを取り入れて利用者の目標とする生活や自立支援に向けて、ケアマネジメントを行うことができています。 ② 依頼先の選定には適切な支援が行えるよう心掛けている。台帳で管理することで偏りが無いよう依頼をしている。 ③ 相談業務担当者と予防支援担当者が連携し、相談の段階から自立支援に向けて介護予防ケアマネジメントに取り組むことができています。自立支援に対する意識の向上につながっている。
⑦在宅医療・介護連携推進業務	① 歯科や市役所で暴言を吐き、近隣に石を投げる可能性がある精神科治療が継続できていない人について、情報を収集・整理し、在宅医療・介護連携センターに相談し、適切なアドバイスを受け、基幹型包括とともに対応した。	① 暴言は治まっているが、受診につながっていないため、受診につなげるための手段として、警察・保健所に連絡をし、今後同様のことがあった時にすぐに対応できるように準備を整えた。
⑧認知症高齢者支援業務	① 認知症高齢者でサービス導入拒否を続けている人について、ケアマネ・家族を交えて話し合いを重ね、地域包括から依頼し友人からも説得してもらった。地域のオレンジ協力員に見守りを依頼し、本人への対応の方法について話し合った。デイサービス見学には地域包括が同行し、少しずつ他者のサービスに慣れるようにした。	① 自分の認知機能低下について認めようとしていなかったが、少しずつではあるが、認知機能低下やサービス導入について理解を深めていき、受け入れるようになりつつある。
⑨松戸市指定事業等	① コロナ禍において、体操教室は1ヶ所での開催となったが、参加者は楽しみにしていたので、密を避けて、人数制限（定員の1/3）に限定して開催した。	① 長期にわたりコロナ禍において、1ヶ所だけでも開催できたことで、地域住民にとって、体調教室が身体機能の低下防止と交流の場としての必要性が明らかになり、室内ではなく、屋外での活動が必要であることが分かった。

	<p>② 通常の介護者のつどいではなく、男性介護者に特化して、「男性介護者のつどい」を初めて開催した。</p>	<p>② 男性介護者は、介護の悩みを相談する機会が少ないので、今回のように、他の介護者と話すことができ、有効な情報交換の場となった。介護負担軽減につながった。</p>
--	---	---

（常盤平）地域包括支援センター

項 目	取 組 内 容	結 果 ・ 成 果
<p>① 組織/運営体制</p>	<p>① 個人情報保護について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の点検シートを用いて各自法令順守ができていないか確認し、そのうえで包括内研修を行った。 ・個人情報の持ち出しの際は日誌に記載し、管理している。 ・FAXで情報のやり取りを行う際は個人情報を消して送付している。 ・個人情報をメールで送る際はパスワードを設定している。 <p>②職員の精神的負担への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難事例は職種の違う複数担当制にしている ・包括への苦情を大切なアドバイスや教訓として、利用者家族とうまく接することができるようアンガーマネジメントの研修を行った。 ・苦情受付専用ファイルを作成。また、相談ブースには苦情相談窓口を掲示している。 <p>③職員教育への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回/週程度職場内研修を実施している（伝達研修含む） ・専門的知識を深めるための研修は、できるだけ参加している、勤務時間としている <p>④福利厚生・健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤続年数に応じ表彰と記念品または奨励金がある。職員の異動、離職率が低い。理事長と職員、包括管理者と職員との個人面談の時間を取り各職員の意見を聞く時間を持った。 ・職員の健康管理のため、1時間ごとに明るい鳥の声を流し、換気に加え、肩や首の運動の時間を作 	<p>① 受け身ではなく、自分自身で我が身を振り返りチェックシートに記入し、さらに具体事例について話し合うことで自分のこととしてとらえることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を持ち出す際は、専用の持ち出し袋を使用し、落下防止や置忘れ防止が出来ている。 <p>②職員の精神的負担への配慮をしながら、複数の専門職で関わることで支援方針の偏りを防いでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンガーマネジメント研修を行い、怒りを抱え込まないようにした。 <p>③職員教育への取り組み</p> <p>職場内研修を多数実施している専門的知識を深めるための研修は、できるだけ参加し、参加時間は勤務時間としている。</p> <p>④職員の福利厚生を充実させており、離職率が低い。管理者との面談によりストレス軽減を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な換気、運動により職員健康管理を行っている

	<p>った</p> <p>⑤フェイスブックにより活動報告の場を作ったことにより、教育機関など他分野からの問い合わせもあり包括支援センターの活動を広く知らせる場となった。</p> <p>⑥常盤平地域包括支援センター独自のパンフレットをアウトリーチ先での配布や訪問宅の不在時にポスト投函する等に使用している。</p> <p>⑦災害時の行動計画を作成した。 感染症発症時のBCPを作成した</p> <p>⑧2種類の名刺を作成し、名刺の裏に夜間の連絡先を明示している ・高齢者にも見やすいように、名刺の裏に名前と連絡先を大きく印字したものと、訪問宅不在時に伝言を残せるように、裏がメモ欄になっているもの2種類の名刺を作成し、必要に応じて使い分けている。</p>	<p>⑤フェイスブックにより包括支援センターの活動を広く知らせる場となった。大学生など若い世代にもアピールできている</p> <p>⑥センター独自のパンフレットをアウトリーチは啓発活動に役立っている。</p> <p>⑦災害時の行動計画を作成した。 感染症発症時のBCPを作成したことで有事の際の行動の目安となった。</p> <p>⑧利用者の利便性に配慮している。</p>
<p>② 総合相談支援業務</p>	<p>① 事務所から出て地域の催物、商店や薬局で相談の場所を設けた。子供を持つ親世代にもアピールするように内容を考えた。</p> <p>②公的機関のみでなく配食業者、民間体操クラブ講師など地域に関りを求めた。</p> <p>③ケースの点検を毎朝行った。困難ケースは二人担当体制にした。</p> <p>④包括職員の対応力や知識をあげるため専門職を講師として招いて職場内研修を実施した。</p> <p>⑤コロナ禍で普及啓発の機会や催しが少なくなっていたためセンター前に普及啓発のブースを設置し認知症クイズや認知症の絵本紹介、社会資源の掲示等を行った</p> <p>⑥ケース台帳を定期的に全員で点検し、現在の進捗状況を確認するほか、終了の基準を全員で共有しケース対応終了時には終了の判断が妥当か検討している。</p>	<p>① アウトリーチして相談の周知ができた。子供世代が参加してくれた。</p> <p>② 幅広く社会資源を集めた。</p> <p>③職種で支援方針を検討できたことにより支援の見落としを防ぐことができている</p> <p>④医療系サービスの繋ぎ方や連携方法、有効なケース等を学び、実際の支援に役立った</p> <p>⑤子育て層や若い世代にも認知症の普及啓発を行えた。</p> <p>⑥ケースの対応漏れや支援の見落としがないかを確認することで問題が重症化しないうちに対応出来ている。</p>

	<p>⑦断らない地域包括ということで、若年層の精神疾患や閉じこもりの相談にも対応し、場合によっては保健所や障害、児童の支援機関と情報共有をしている。</p> <p>⑧弁護士、司法書士、行政書士、社会保険労務士とも連携し、法的な相談にも対応できるようにしている。</p>	<p>⑦既に専門機関に繋がっている相談のセカンドオピニオンのようなポジションや、どこへ相談して良いかわからない方への繋ぎ役として機能した。</p> <p>⑧法的な課題があるケース、多問題を抱えたケースも司法の立場から整理して貰ったりケースの道筋が立てやすくなっている。</p>
<p>3 権利擁護業務</p>	<p>① 司法と福祉のネットワーク会議がリモートで行われた</p> <p>② アドバイザー制度で弁護士相談を活用</p> <p>③ 男性介護者を含めた男性の居場所として「俺の焚火」を開催</p> <p>④法的な相談があった際には司法の専門家と同行訪問したり、相談者と一緒に弁護士事務所に行く等している。</p> <p>⑤成年後見制度、日常生活自立支援事業に繋ぎ金銭管理などの安心に繋がるようにしている。</p> <p>⑥行政書士や弁護士のアドバイザー相談を積極的に利用している。</p> <p>⑦これからの人生を考えるための【エンディングノート入門講座】を開催</p> <p>⑧自分らしい最期を迎えるための人生会議講座を楽しく行えるようもしバナゲームを用いて実施</p>	<p>① 普段会議に参加してない人も参加できた</p> <p>② 複雑な相談も法律家の意見をもらい解決しやすくなった。</p> <p>③男性が気楽に話のできる場を設けた。その中で介護についての情報を伝えることができた</p> <p>④市民にとって敷居の高い司法の専門職の相談には同行することで、きちんと相談に繋がったことを確認している。</p> <p>⑤繋がるまでの進捗状況の共有や繋ぎの支援を丁寧にする、繋がるまでの支援体制も整えることで安全な生活を送ってもらう事が出来た。</p> <p>⑥成年後見制度や遺言の相談、不動産の売却や債務整理、虐待のケース等、法的な課題や権利侵害のあるケースに対して司法の立場からの見解や支援方針のアドバイスをすることで筋道や優先順位をたてて支援を行う事が出来ている。</p> <p>⑦死への準備ではなくこれからの人生を楽しく生きるために考えるためのものでもあるという視点で講座を行ったため死というネガティブなイメージではなく自身の人生に向き合いそのための準備をするものとして捉えてもらう事ができた。</p> <p>⑧ゲームを用いて気軽に考えることで人生会議（ACP）を知ってもらう</p>

	<p>⑨消費者センターの講演（詐欺被害）</p> <p>⑩成年後見制度の講演</p> <p>⑪高齢者虐待の講演</p>	<p>きっかけになり、自身の最期について向き合い自己決定するという視点を持ってもらえた。</p> <p>⑨実際にある詐欺被害の手口を知ることによって予防に努めたり対策を講じる意識を持ってもらうことが出来た</p> <p>⑩ 実例を用いた講演だったため参加した市民が今後を考える指標となった。</p> <p>⑪ どんな事が高齢者虐待にあたるのか、市民に認識して貰うことで無意識に虐待者になる可能性を防止することの普及啓発となった。</p>
<p>④包括的・継続的ケアマネジメント業務</p>	<p>① 地域の主任ケアマネの会を実際に集まって開催する代わりにコロナに関するアンケートをとり情報の共有をはかった。</p> <p>② 当該地域包括独自で、ケアマネ対象の研修会・事例検討会を実施し、障害福祉サービスに関する講演・自立支援型ケアマネジメント検討会に関する研修会を行った。薬局との連携を意識して研修会を準備していたが、緊急事態宣言の為に中止となった。</p> <p>③コロナ禍での集いの場や交流のきっかけとして菜園をつくり、地域の方と野菜作りを行った。</p> <p>④パトウォークでは包括が把握している方のお宅へ見守りを兼ねて情報のポスティングを実施。</p>	<p>① 圏域内の主任ケアマネの会が主催する研修会や事例検討会を行う代わりに、コロナに関するアンケートを行い、結果をケアマネ配布し情報の共有を図った。</p> <p>②ケアマネの方も感染予防を強く意識しており、研修会等への参加を控えているところもある。参加人数を制限してアクリル板を利用し、感染予防を行った上で研修会を実施している。</p> <p>③介護保険サービス利用拒否のある認知症の方に見守りも兼ねて参加いただいた。結果的に人との交流に慣れてサービス利用に繋がった。また、子どもの参加もあり地域の高齢者と多世代交流の場になった他、道を通る地域住民の方とのコミュニケーションのきっかけにもなった。</p> <p>④ポスティングのチラシと一緒に地域のボランティアさんが作成した折り紙の作品等と一緒に配布。ボランティアさんの生きがい支援にもなった。高齢世帯へのポスティングや声掛け（挨拶）を行うことで地域住民との関係構築も行うことができ、コロナ禍で町会が防犯</p>

	<p>⑤男性介護者や閉じこもり気味の男性への居場所支援として焚火を実施。焚火をしながら特技ややりたい事をお話しし、活躍の場をつくれるよう支援。</p>	<p>パトロールを自粛する中、防犯の機能も担えた。</p> <p>⑤男性だけという環境で普段口数の少ない方も自然に会話に入ることができた。また、男性同士興味があることが似ているため今後の活動案ややりたいことも積極的に出ていた。</p>
<p>④ 地域ケア会議関係業務</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケア会議、推進会議、市のケア会議の三層構造を意識してテーマを選定し会議を実施 ・会議に参加していない人にも内容がわかるように推進会議後は毎回ニュースレターを作成し関係者に配布している ・推進会議前に話し合うテーマや検討内容を伝え、事前に案を考えて会に参加して貰えるようにした ・参加出来ない方に対しては検討内容とワークシートをお渡しし、会議前に意見を頂いた ・ケア会議で出た意見をもとに出張包括支援センターを商店と薬局で定期開催するようになった ・ケア会議で出た意見をもとに男性向けの居場所を開催 ・医療介護福祉の従事者だけでなく法律家や地域住民、市民団体、商店にも参加いただいた。 ・リモートで会議を実施し、映像や画像の共有を行いながら会議を運営した ・リモート会議に不安がある参加者に対して使用方法のレクチャーを行った。 ・リアルに集合して会議を行うときはアクリル板を用い感染対策を行った 	<p>①</p> <p>三層構造を意識することによって、地域課題を確実に市の地域ケア会議に提言することができた</p> <p>親しみやすいニュースレターを配布することで参加者以外にも取り組みをお知らせすることができた</p> <p>参加できない方からも意見をいただくことができた。</p> <p>地域ケア会議から出た意見を多数実現化することで新たな社会資源を生み出すことができた。</p> <p>専門職以外の地域の商店などにも地域ケア会議に参加してもらうことで地域の意見をより広く取り入れている</p> <p>感染対策を行い参加者の安全を図った</p> <p>リモート会議に慣れていただくことで他の会についても気軽に参加していただけるようになった。</p> <p>オンラインでの開催だけでなくリアルでの開催では参加者から「グループワークが久しぶりに出来た」「対面して話すことの意義を再認識した」との感想もいただけた。</p>

<p>⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務</p>	<p>①自立支援型個別ケア会議については、当該圏域において出席した。当番時は緊急事態宣言が出たので、急遽リモートによる会議開催となった。</p> <p>②プラン作成時には自立支援を心掛け、地域の活動へつながることを意識している。ケアマネジメントCにつなげることを意識している。</p> <p>③居宅支援事業所に公平な依頼ができるよう委託管理台帳を作成し公平に割り振るよう努めた。</p> <p>④介護予防教室から自主運動グループ「はなみずきの会」の立ち上げに協力を行った。</p> <p>⑤脳トレ倶楽部に参加をされた方は、自宅でプリントを行い、週1回包括に歩いてくることで外出する機会を意識的に作っている。コロナ禍で自粛される方もいたが半数以上の方が継続した。</p> <p>⑥介護予防教室参加者が地域活動へつながるように体操教室の先生を民間からボランティアを募った。</p>	<p>①急遽リモートによる会議開催となったが、出席者も戸惑うことなく開催をすることができた。</p> <p>②社会資源に繋げることを意識したケアマネジメントを行い、2件のケアマネジメントCを提出している。</p> <p>③毎月集計を行い、それを参考に公平になるように委託をお願いしている。</p> <p>④運動の講師を依頼し、ご自身で会場の予約・受付・集金・終了後の掃除等を行い、月2回運動を継続することができている。</p> <p>⑤プリントを行う習慣ができ、包括に通う習慣もできてきた。難しいプリントがあると包括のスタッフが教えることで次回からできるようになっている。プリントを行うことが習慣化されているので、今後も自分で継続したいと発言があった。</p> <p>⑥ご自身のペースにあった運動を行う講師の方が活動している他の教室に通う方もいる。</p>
<p>⑦在宅医療・介護連携推進業務</p>	<p>① 事前打ち合わせを医師を含めて行い、地域サポート医がすべての地域ケア会議に参加した。</p> <p>② 未受診や受診困難な方に対して、事前に医療機関に相談し受診のタイミングや支援方針の共有をしてから受診に繋がった。</p> <p>③ 長期間の未受診の方の受診の際は同行受診する様にした。</p> <p>④ 金銭問題で受診拒否の方には、市の無料健診での受診に繋がった。</p> <p>⑤ 権威のある立場からのアドバイスしか聞かない方に対して、医療機関と連携して、受け入れてもらえるような状況を作った。</p> <p>⑥ 在宅医療介護連携支援センターに積極的に相談をしている。</p>	<p>① 事前に医師と打ち合わせを行うことで情報共有ができ、医療面でのアドバイスを受けやすくなり会議にも反映できた。</p> <p>② あらかじめ情報を共有することで本人の負担感が少なくスムーズに受診に繋げることができた。</p> <p>③ 医療機関に本人の状況を正しく伝えられた。</p> <p>④ 再発行や発行の依頼等を行い受診できた。</p> <p>⑤ 医師等から助言や提案を頂き、サービス利用に繋がった。</p> <p>⑥ 内科医だけでなく、歯科衛生士のアウトリーチ、精神科医のアウトリーチに繋がった。</p>

<p>⑧認知症高齢者支援業務</p>	<p>①オレンジパトワークでは認知症当事者の方も一緒にパトロールを行った。</p> <p>②緊急事態宣言が明けてからはオレンジ協力員さんの協力を得てカフェゆかりが飲食を伴わない形で再開でき、認知症の方とその家族と一緒に参加できた。</p> <p>③認知症予防教室参加者にまつど認知症予防プロジェクトに参加いただきモニタリングを実施した。</p> <p>④まつど認知症予防プロジェクトをきっかけに脳トレクラブというセルフケアの習慣が出来るように支援した。</p> <p>⑤オレンジガーデニングプロジェクトを市民団体にも広げ、一緒に普及啓発できるようにした。</p> <p>⑥アルツハイマー月間には認知症の絵本や認知症クイズ、認知症施策や社会資源の紹介等、子育て世代から高齢層まで興味を持ってもらえるよう工夫してイベントを開催した。</p> <p>⑦他県から転居してきたばかりで閉じこもり気味になっていた方にプラチナファームの参加を促した。</p> <p>⑧プラチナファームではオレンジ協力員さんに企</p>	<p>①認知症高齢者とその家族も一緒にパトワークに参加してもらい家族の介護負担軽減や地域への理解の促しにもなった。</p> <p>②集いの場やサークル活動が中止し今までのセルフケアが出来なくなってしまっていた元気高齢者やMCIの方に参加いただき認知症予防やコミュニケーションの場として機能することができた。またコロナ禍においても開催している数少ない社会資源の1つの選択肢となれた。</p> <p>③認知症予防プロジェクトを認知症予防教室参加者の中からも募ったことで教室が認知症予防の習慣化として効果的なものになっているかのモニタリング、取組みを継続しているか、予防教室とプロジェクト双方の確認が行えた。教室参加後にプロジェクトに繋いだため取組み意欲も高かった。</p> <p>④セルフケアの内容を実施できているか確認できるもの、継続して行う必要があるものに設定することでセルフケアの習慣化を行うことができ、意欲の向上や他者との関りの積極性に繋がった。</p> <p>⑤市内の地域包括だけでなく地域の市民活動団体にも認知症の普及啓発の活動を広めたことでより多くの方に取組みや認知症を知って貰うきっかけになった。</p> <p>⑥休日にゲリラ的に開催したイベントであり子育て層にも興味を持ってもらえるような内容にしたため普段認知症に興味がない層にも普及啓発が行えた。</p> <p>⑦閉じこもり気味になっている方をプラチナファームに誘ったことで新しいお友達もでき、それがきっかけで地域に出るようになった。</p> <p>⑧プラチナファームにはオレンジ協</p>
--------------------	--	--

	<p>画段階から関わってもらった。</p> <p>⑨ 包括主催のイベントの一部に認知症サポーター養成講座を開く等の工夫をし、沢山の人に講座が開けるよう工夫した</p>	<p>力員さんに企画段階から関わってもらうことで取り組みに対し地域の方の理解を得る事ができた。また地域で見守りが必要そうな方を企画に巻き込みやすくなった。</p> <p>⑨ コロナ禍において場所の確保の困難さもあったため包括主催のイベントの中で認知症サポーター養成講座を開催することで認知症に興味のない方に対しても普及啓発が行えた。</p>
<p>⑨ 松戸市指定事業等</p>	<p>① 畑で出来た野菜を無人販売し、得たお金で次回の苗や肥料を購入するサイクルが出来ている。</p> <p>② 指定事業ごとに担当グループを作り、各グループで方針や方法などを検討しながら行事の運営をしている。</p> <p>③ 認知症予防教室では歯科医師、管理栄養士、理学療法士、薬剤師等沢山の専門職を巻き込み、食を通じたフレイル予防の教室を開催。</p> <p>④ AED マップを作成</p> <p>⑤ 認知症予防を座学と実践のセットで開催している。</p>	<p>① コロナ禍でも密にならず集い活動することができたため地域の方との交流が図れた。また、認知症の方にも関わってもらい、活躍の場となった。育てた野菜は無人販売しえたお金で地域を彩るために花の球根を購入して植えたりでき、関係構築のツールとなっている。</p> <p>② 指定事業の目的や目標を明確にし内容の検討を行う事で指定事業の内容の充実にも繋がっている。そのため取り組みのいくつかがさまざまな所から注目をされた。</p> <p>③ 沢山の専門職を巻き込んだため地域住民と専門職が身近に関わることができた他、フレイル予防や認知症予防だけでなく色々な知識の啓発にもなった。このつながりをきっかけに出張包括等新たな社会資源もできている。また、この教室開催方法がフレイル班や他市にも注目され、同じ内容の教室が各地で開催された。</p> <p>④ 地域資源マップに AED マップを追加。町会に配布する等、有事の際の備えとして知って貰うことができた。</p> <p>⑤ 認知症予防教室は認知症への効果等のエビデンスを示した講義</p>

	<p>⑥ 緊急事態宣言中の介護予防教室について、市のフォーマットが来る前に独自でモニタリング実施。健康チェック票や体操プリントを郵送した。</p> <p>⑦ 介護予防のための体操「はなみずき」の会が自主運営化するよう支援し、会場の予約や集金等自主化に至っている。</p>	<p>と演習をセットで行うことでより深い理解をもとに認知症予防に取り組んでもらうことが出来た。</p> <p>⑥ 介護予防教室が開催出来ない期間も参加者との関りを維持し、電話でモニタリングを行うほか、健康確認票や体操のプリントを配布。緊急事態宣言中もセルフケアに取り組んで貰えるようにした。</p> <p>⑦ 自立支援に留意し実施した。</p>
--	---	--

(常盤平団地) 地域包括支援センター

項 目	取 組 内 容	結 果 ・ 成 果
① 組織/運営体制	<p>①人員体制を整え業務を開始したが、新型コロナ感染予防の観点より予定事業が中止となり、その間、予防、事業対象者、DASC利用者の電話でのモニタリング、安否確認などを進めた。</p> <p>②緊急事態宣言の解除後はいち早く、介護予防体操を再開した。</p> <p>③事務所内では3密を避けるため、非接触体温計、不織布マスク、事務所内の仕切り、消毒アルコールなどを4月から準備設置。</p> <p>④高齢者率が高くインターネットの利用は足踏みしがちな地域のため、団地新聞「ときわだいら」に地域包括のコーナーを設け、地域包括の役割や活動の周知・健康コラムを毎月掲載して地域住民に身近な地域包括を目指している。</p>	<p>①団地住民も不安の中、電話によるサポートには「安全でありがたい」と好評を得た。</p> <p>②参加者からは「待っていました」と喜びの声が上がった。</p> <p>③法人と調整しながら事務所内の感染予防対策に取り組むことが出来た。</p> <p>④団地新聞「ときわだいら」は目を通す地域住民も多く、イベントの周知は「ときわだいら」だけの周知で参加者が定員に達することも多い。年度始めには包括職員の紹介文も出して周知を図っている。</p>
②総合相談支援業務	<p>①常盤平団地の米寿歯科健診の受診率が1.1%と低いことから、口腔の健康維持の必要性を啓発するための歯科医院による講習会を行った。</p> <p>②近隣に多くの商店がある地域特性から、惣菜でもできる栄養管理として、「くらしの安心マップ・身体を守る食事編」を更新した。団地の生活像と照らし合わせ、わかりやすくフレイルの状態を説明し、住民がより身近に感じることが出来るよう工夫した。近隣の商店からは実際に販売している惣菜の写真を集め、バランスの良い組み合わせの紹介し、手取りやすいように近隣のクリニックに配布した。</p> <p>③近隣の商店で毎月行っているアウトリーチ相談会はフレイル予防事業担当と連携して健康相談にも対応している。</p>	<p>①講習会に参加することで、全身と口腔機能の関係性が深いことを周知でき、口腔体操を継続する大切さを深めることができた。</p> <p>②実際に商店に足を運ぶことで、協力してくれた近隣の商店も、常盤平団地の高齢化に合わせ少量パックなどの惣菜を販売や、購入した食品の配達など、高齢者に向けたサービスの充実を目指していることがわかった。</p> <p>③事業を開始して2年目となり地域住民にアウトリーチ相談会が周知されてきており、高齢者だけでなく様々な年代の地域住民が相談にみえている。</p>
③権利擁護業務	<p>①消費者センターから講師を招き、『悪質商法「次の狙いはあなたかも」』の講習会を行った。毎年、悪質商法や特殊詐欺の被害を防ぐ講習会を開催することで、年齢に関係なく、誰もが被害にあう可能性があるという意識づけを行っている。</p>	<p>①常盤平団地で高齢者に関わる仕事や高齢者と接する機会が多い役目を携わっている方々の参加があり、3分の1は50歳代以下の参加者だった。地域全体で悪質商法などの被害を防止していこうとする関心の深さが感じられた。</p>

	<p>②独居高齢者が多い地域特性において、エンディングノートを作成する機会を通し成年後見制度の普及啓発を行い、終活も含め我が事として感じて頂けるように開催。</p> <p>③男性スマホ教室では依頼した通信事業者の講師担当へ「男性限定」である事の背景と意味合いとして、男性養護者や高齢者に対し趣味を持って頂くことにより虐待予防の意味合いがある旨を説明し了承いただいた。</p>	<p>②孤独死などの地域課題を我が事として身近に感じて頂くことでエンディングノートの必要性、意思決定、成年後見制度の利用について理解を促進することができた。</p> <p>③メールの作成と送り方、添付ファイルの設定方法、インターネットへの接続と注意点など基本的な操作方法が主であったが、参加者からは実地の即した質問が出るなど集中してと力み、講義時間も30分延長するなど好評であった。</p>
④包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>①ケアマネ在籍が一人の居宅介護支援事業所「ひとりケアマネ事業所」のケアマネが集まり、ひとりケアマネ事業所ならではの悩み事、解決策の共有、意見交換、事例検討を通じ ケアマネ同士の交流を持ち、孤立せずにお互いがスキルアップできる機会を持つこと、地域づくりへの参加を目的に研修会を開催した。</p>	<p>①コロナ禍ではあったが、顔を合わせて集う場を設けた。他では話せない悩み事を吐露する機会を持つことができ、事例検討ではそれぞれの経験をもとに活発な意見交換が行われた。少人数で開催したことで皆が発言し傍観者がいなかったことも良かった点である。</p>
⑤地域ケア会議関係業務	<p>①コロナ禍でのオンライン会議を模索する中、自治会、団地社協、民生委員の出席者にヒアリングを行ったところ、団地社協以外は会場出席を希望されたため、ハイブリッド形式の開催となった。開催後の反省点として、会場カメラの配置、ZOOM参加者の音声などの課題が出た。</p> <p>②推進会議ではグループ討議方式を用いたため、会場みの開催となりましたが、オンラインでインターネット接続環境を用意し、議題に即したミニ勉強会(教材は一般に公開されている著作権フリーのYouTubeを活用)を開催できた。</p> <p>③推進会議で、松戸市ケア会議の決議事項の概要を説明した。</p>	<p>①会場出席者からは、音が良く聞こえ、事例を良く考えることが出来たと好評であった。今後も個別検討会はハイブリッド形式で進めることとした。</p> <p>②議題前段での勉強会により、イメージが浮かび、活発な意見が交わされた。</p> <p>③松戸市ケア会議の存在と個別ケア会議の内容がどのように繋がっているのかが、理解できたとの感想があった。</p>
⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	<p>①介護予防ケアマネジメント業務において、日頃から自立支援の視点を心がける中、軽度認定者の中に要介護認定との境界線の状態像であるケースも多くおられる。心身機能の悪化が見られた際、区分変更申請の前に再度改善の働きかけについて自立支援型個別ケア会議において検討しケアプランに生かすなど取り組んだ。</p>	<p>①多職種からのアドバイスと支援者チームによるサービスの見直しの機会となり、本人の出来ること出来ないことを見極め、本人が自分の生活を主体的意欲的に取り組めるように工夫したことで、体調の改善が見られ、結果、要支援認定レベル</p>

		を維持されている。また、同ケア会議の他の事例からヒントを得て、具体的で取り組みやすい目線設定など工夫することが出来た。
⑦在宅医療・介護連携推進業務	<p>①E地区商店からの通報により、両下肢（膝下）が壊死と思える、男性宅に訪問しアプローチしたが受診、介護保険申請、訪問診療を提案するも「医者は信用できない」と共に拒否あり、セルフネグレクトと思われる事例（生活保護）。商店、生活支援課（ケアワーカー、保健師）、在宅医療・介護連携推進チームと連携し、身体状況を共有し関係性の構築を図る。</p> <p>②認知症初期集中支援にて対象者の目標を「介護保険申請し、デイサービスに繋ぐ」としました。当初、他院での内科の受診以外は拒否をし続けていましたが、健康診断も兼ねてとして何とかサポート医への受診にこぎつけ、意見書を記載。サポート医との受診時も事前資料を渡し、受診時の声掛けなどにも気づかいを頂き、本人からも信頼を得たようである。</p>	<p>①商店での買い物は食品中心に大量に買うため、その度に商店主や包括職員により荷物運びを手伝うなど、寄り添った支援を継続。生活支援課では定期訪問と称し、保健師と訪問。玄関口で様子を伺い、目視による身体状況の確認を継続。徐々に心を開き、やり取りが出来始めている。いま少し、現状を継続し、医療に繋げる方針。</p> <p>②2回目の定期通院にも連れ出しのきっかけづくりに妻の努力が必要であったがその後の定期受診は順調に通院できている。現在は他院の内科受診も引継ぎ、包括的な診療が出来ている</p>
⑧認知症高齢者支援業務	<p>①オレンジパトウォーク時、地域の見守り活動に加え見守りが必要な認知症高齢者宅に個別訪問し専門職と情報共有している。訪問時には親近感がわくように笑顔で接し訪問目的を伝え信頼関係が構築できるような取り組みを実践した。</p> <p>②初めての取り組みとして認知症サポーター養成講座を常盤平団地地区で働くヘルパーを対象に行った。日頃から認知症の高齢者の支援はしていても、新オレンジプランや市の認知症施策を知らない参加者も多く、実務と照らし合わせながら興味深く受講していただくことができた。</p>	<p>①当初、拒否感が強く、面談や訪問のキャンセルが多くあった。現在では拒否もなく良好な関係性を築き、生活状況の把握ができるようになった。</p> <p>②常盤平団地で働く介護職員にも、認知症になっても暮らし続けていくことが出来るまちづくりを意識づけることができた。</p>
⑨松戸市指定事業等	<p>①介護予防教室では、屋外で開催していたため、コロナ禍でもいち早く教室の再開することができた。また、地域の活動が休止される中、介護予防教室は毎週行っているため、活動できる場を失ってしまった住民も参加するなど、地域に開かれた体操教室になっている。また、緊急事態宣言下で教室の再開が困難であった時は、フレイル予防のリーフレットや手作りマスクの型紙を配布して介護予防のセルフ</p>	<p>①介護予防教室を通じ、他者との交流を深めることで、仕事を再開したり、近隣の喫茶店で自作の絵の個展を開く参加者など心身の健康や体力・自信を取り戻すきっかけの場になっている。また、鬱で閉じこもりがちになってしまった住民、歩行困難が生じてしまった住民、酸素療法</p>

	<p>ケアを促し、健康維持に努めた。</p> <p>②認知症予防教室では地域サポート医による座学に加えコグニサイズを実施。参加者は認知症の理解と実践の必要性を感じる講座開催ができた。</p>	<p>を始めた住民も参加者同士の声かけによって教室の参加復帰を果たすなど、エンパワメントを高める場となっている。</p> <p>②認知症予防教室開催後、参加者の8割が自身での実践、地域で開催される活動に繋がることになった。</p>
--	---	---

(五香松飛台) 地域包括支援センター

項 目	取 組 内 容	結 果 ・ 成 果
① 組織/運営体制	<p>① 毎月一度地域包括会議と内部研修開催</p> <p>② コロナ禍での緊急事態宣言時は地域包括職員を2班に分けるリスクマネジメントを行い、地域住民の方への相談窓口が閉まらないよう配慮した。</p> <p>③新型コロナ対応として、万が一感染者と接触した場合に行動履歴を追えるよう、「出発前後の検温、訪問場所、時間、同席者」を記録した表を作成・保管している。</p>	<p>① 地域包括会議は全職種（相談・予防・事務・高支連）で各々の来月予定、要支援者受け入れ情報、新規事業所やケアマネ情報、水光熱費の推移、会議や行事の進捗等の共有を行う。また、相談職が持ち回りで内部研修を行いスキルアップを図る。</p> <p>② 業務に支障なく通常通りの運営ができた。</p> <p>③感染が発覚した利用者に対応した相談員の行動履歴として保健所に報告する際活用することができた。</p>
②総合相談支援業務	<p>①コロナ禍の為来所や訪問に躊躇される方や工作上、早朝や夜間でも対応できるようパンフレットにQRコードを掲載。相談方法の選択肢を増やす。</p> <p>②福祉まるごと相談窓口の配置事業所として多分野の視点を常に持つことを心掛けた。</p> <p>③コロナ禍で活動できる取り組みとして、見守りパトウォークの普及啓発に取り組んだ。</p>	<p>①QRコードでのメール問い合わせは2件あり。いずれも若い世代であった。</p> <p>②福祉相談機関連絡会、障害支援課のサポサポ会議に参加。依頼により事例提供を行う。</p> <p>③見守りパトウォークに関して柏市南部地域包括支援センターから見学と地域包括ケア推進会議での活動説明の依頼を受け、取り組みの発表を行い柏市でも実施する事となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りパトウォークが実施されていない地域の地区踏査を行い、実施する運びとなる。 ・高齢者支援課主催の「コロナ禍におけるオレンジパトウォーク研修

		会」にてオレンジ協力員対象に活動事例発表を行う。
③権利擁護業務	<p>①消費者被害 消費生活センターと連携し、予防のチラシや、被害情報などを共有しつつ、普及啓発・注意喚起を常に意識した。</p> <p>②成年後見制度 松戸市地域包括ケアシステム構築支援アドバイザー弁護士その他、司法書士事務所、千葉県社会福祉士会等と日頃から連携を深めており、相談者からの依頼にスムーズに答えられるようにしている。</p> <p>・地域ケア会議時、成年後見制度の知識を深めたいとケアマネから打診あり。</p>	<p>①地域住民に消費者被害の普及啓発を 551 枚送付</p> <p>② 高齢者支援課主催の合同研修にて成年後見の講義を全相談職が受ける。その後再度地域包括内で社会福祉士が中心となり、合同研修内容の復習と申請までの手順・類型による移譲権限の違い等を各書類含め確認しながら実施。知識のスキルアップと共有を図る。</p> <p>・多職種ネットワーク会にて、司法書士・社会福祉士の方から「明解！初めての成年後見講座」を開催。開催前と開催後に行ったアンケート結果にて平均理解度が 29 点上がる。</p>
④包括的・継続的ケアマネジメント業務	①ひとりケアマネ事業所は事例検討や交流の機会が少なく、情報不足になる傾向があるため、常盤平団地地域包括と共催で「ひとりケアマネ交流会」を開催した。	①ひとりケアマネ事業所としての悩み、困りごとを共有し、顔の見える関係をつくることができている。
⑤地域ケア会議関係業務	<p>①全町会長・民生委員・高齢者支援連絡会・地区内ケアマネ・皆護ネットワークに地域課題のアンケートを実施。</p> <p>②コロナ禍において社会参加の場が減少した事に伴い、屋内活動から屋外活動へシフトを変える。また、地区踏査を行い、屋外活動に適している公園や地域のニーズを把握する。</p> <p>③地域ケア個別会議時の事例発表時、よりイメージを共有できるよう写真（住宅状況・災害被害状況・ゴミ屋敷状態等）を提示しイメージの共有を図る。</p>	<p>①アンケート結果で関心が高い「災害」のテーマについて時間を割いて推進会議で協議。災害ハザードマップ（避難場所・浸水・地震）抜粋版を作成し、推進メンバー及び全町会長・民生・高支連・圏域内の居宅介護支援事業所・皆護ネットワークに配布。また、推進会議の内容を「ニュースレター」として図やイラスト等を使い、視覚でも分かりやすく説明し同様に配布。</p> <p>②屋外の新たな地区で移動体操教室を実施。好評につき R3 年度も継続して行う。また、2 層ワーキングとも連動し地区内 8 か所でラジオ体操とウォーキングを実施（約 200 名参加）</p> <p>③写真でイメージが共有できた事により事例提供者の説明時間短縮となる。結果、より深く協議でき課題解</p>

	<p>④ 地域住民（特に高齢者）はオンラインによる研修や会議への出席が難しい。</p>	<p>決に向けてスムーズに進行できた。</p> <p>④2 層ワーキングメンバーを対象に zoom 活用の勉強会を開催した。各自のスマートホン、タブレットを使用することでより具体的な操作を習得できるよう配慮した。</p>
⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	<p>①介護予防プラン担当者は統一した管理表を共有し、計画作成、モニタリングなど、相互に確認できる体制をつくっている。</p> <p>②委託先支援として、事業所ごとのプランチェック担当者が当月更新者のリストを委託先事業所へ FAX で通知している。</p> <p>③毎月予防管理者と主任介護支援専門員が予防カンファレンスを行い、情報共有、事例検討を行っている。</p>	<p>①相互に確認することで、対応の誤りを減らすことができている。</p> <p>②委託プランの対応漏れが減少した。委託先ケアマネより通知があると助かると多数声を頂き、要支援・事業対象者を引き受けてくれる事業所が増えた。</p> <p>③予防管理者と情報を共有することで、要支援・事業対象者の受入れ状況を把握でき、困難事例に対してスーパービジョンを実施している。</p>
⑦在宅医療・介護連携推進業務	<p>①五香松飛台地区で多職種ネットワーク研修会を開催。見識を深め共有すること、より良いサービス提供ができることを目的として医療・介護・福祉に関わる専門職の交流を図っている。</p> <p>②地域サポート医への相談および在宅医療・介護連携支援センター相談窓口への相談をおこなっている。</p> <p>③在宅医療・介護連携コーディネーター養成研修に参加。</p> <p>④圏域内にあるクリニックの医師と月に1回カンファレンスをおこない、支援が必要な方の情報共有及び支援依頼を相互に行っている。 （緊急事態宣言により対面から電話でのカンファレンスに変更、その後状況に応じたカンファレンスを開催。）</p>	<p>①定期的に気軽に話し合える場をコンセプトに、事例検討や施設紹介、各専門分野の研修会、意見交換等を実施、顔の見える関係の構築を図っている。</p> <p>②在宅医療・介護連携支援センターへの相談 相談件数：59回（うちアウトリーチ2件）</p> <p>③連携の仕組みと重要性が分かり、支援に繋げる事の重要性をより理解できた。</p> <p>④長年の関係により、迅速に情報共有できる体制が取れている。 カンファレンス回数：8回 （コロナ禍にて2回中止、双方都合により2回中止。）関係性が構築されているので、都度メールや電話でのやりとりが可能となり、スピーディーにスムーズに対応できている。 ※地域サポート医ではないので実績にはならないが、この連携が当地域包括の医療連携を支えている。</p>

<p>⑧認知症高齢者支援業務</p>	<p>①コロナ禍にて認知症の相談が倍増。予防の取り組みに重点を置く。</p> <p>②見守りパトウォークの継続と拡充</p> <p>③松戸市の認知症地域支援推進委員の活動内容を発表して欲しいと依頼を受ける</p> <p>④認知症初期集中支援チームとの連携</p> <p>⑤認知症サポーター養成講座開催 ・小学生向け認知症認知症サポーター養成講座開催</p> <p>⑥介護者のつどい再開 ・認知症カフェ再開に向けての検討</p>	<p>① 28 名の新規 DASK 実施</p> <p>②見守りパトウォークを 30 回延べ 125 名の協力者（町会長・民生・高支連・オレンジ・皆後ネットワーク・地域住民）と実施 ・柏南部包括から見守りパトウォークを当地域でも実施したいという意向から柏南部の地域ケア推進会議において当地区での運用方法を伝える。 ・実施していない地区の地区踏査を行う。r3 年度より実施予定。</p> <p>③千葉県認知症コーディネーター研修にて「認知症地域支援推進委員を楽しむ」というテーマで松戸市の活動を発表する。</p> <p>④認知症初期集中支援チームに繋いだ。事例 2 件 ※本人の様子を動画撮影して頂き、実際の認知の言動や家屋状況（ゴミ屋敷）をチーム員で確認。対策と役割分担を事前に共有し会議に臨む。結果課題解決に向けてスムーズに進む。</p> <p>⑤認知症サポーター養成講座実施 事業所向け 2 回延べ 10 名 小学生向け 2 回延べ 147 名</p> <p>⑥介護者のつどい実施 参加者 4 名</p>
<p>⑨松戸市指定事業等</p>	<p>①介護予防教室 ・コロナ禍にて実施できるよう検討、感染予防・3 密を避けるなどの対応策をとって実施した。 ・緊急事態宣言下にて体操教室が中止した時期は、フレイルチェック票を用いて電話にてモニタリングした。</p>	<p>①介護予防教室 【ずっとお元気体操教室（五香公園）】 開催回数：15 回 参加者数：519 人 【フレイルチェック票でのモニタリング】 延べ数：125 件 （不在時などは再度連絡をとった。 現況確認しながら必要に応じて栄養指導・運動指導・生活指導を行い、コロナ禍における困りごと等相談支</p>

	<p>・体操教室が開催されていない地域において地区踏査を行い、移動体操教室を実施。</p> <p>②認知症予防教室はコロナ禍なので屋外で個人でも継続して行える「ウォーキング」を実施。</p>	<p>援を行った。)</p> <p>【移動体操教室】</p> <p>開催回数：1回</p> <p>参加者数：51人</p> <p>今後も開催を希望される声が多く聞かれたため、令和3年度は定期的に2か所に増やし実施する。</p> <p>②認知症予防教室終了後、3ヶ月、6か月の計2回フォローアップ研修を行い意識の継続を図る。結果3/4の方が継続して行っている。</p>
--	---	---

(六実六高台) 地域包括支援センター

項 目	取 組 内 容	結 果 ・ 成 果
①組織/運営体制	<p>①委託契約および仕様書を踏まえ、前年度の事業評価の結果等も参考とし、地域包括職員全員で協議の上、事業計画を作成している。前年度の評価の内容から、地域の介護支援専門員への支援体制の強化を挙げ、介護支援専門員に相談に対し、親切丁寧な対応を心がけた。</p> <p>②新型コロナウイルス感染予防対策として、職員は出勤後、サージカルマスクを着用し、検温を1日2回している。職場内は常に双方向で換気し、加湿機能付き空気清浄機を用いて、空気清浄、加湿をし、3時間毎に電話、キャビネット、ドアノブ等皆が触れるところを消毒している。事務所内はCO2計で常時、二酸化炭素の濃度を計測している。相談窓口へのビニールシート、アクリル板の設置を行った。繰り返し、新型コロナウイルス感染予防の周知を行い、昼食休憩中も向かい合って食事はとらない、マスクなしでの会話は行わない等職員全員が注意している。1月から、毎月、PCR検査を行っている。</p> <p>③こども110番の家に登録。</p> <p>④職員全員が六実っ子安全安心見守り隊に登録。</p>	<p>①介護支援専門員からの相談は令和元年度は688件、令和2年度は873件に185件増加した。</p> <p>②感染予防対策を徹底することで、職員が安心して働ける環境を整備するとともに、相談者も安心して相談できるよう配慮した。</p> <p>③こども110番の家に登録することにより、学区の小学校とつながりができ、こどもや若い世代に知ってもらいきっかけとなった。</p> <p>④六実っ子安全安心見守り隊に登録することにより、地域のこどもや若い世代に知ってもらいきっかけとなった。</p>

<p>②総合相談支援業務</p>	<p>①受け付けた相談については、共有フォルダにて相談台帳を作成し、情報共有が出来る。毎朝の申し送り時に必要なケースについては報告・連絡・相談を実施。困難ケース等については3職種で協議・検討し、主担当を決めている。紙の情報がある場合はケース毎にファイリングを行い、担当職員以外が見ても、ケースの概要、支援の方向性がわかるようにしてある。休み明けは各々、共有フォルダ内の日報を見ることにより、どのケースが動いたか把握できる。</p> <p>②新型コロナウイルス禍であり、カンファレンスを病院で行うことが困難な為、オンラインでケースカンファレンスを行った。</p> <p>③総合相談で特別定額給付金申請の仕方がわからない方が多数来所されたが申請書の記入、申請方法の説明等行った。また、独居高齢者で、申請が難しい方には訪問し、説明、申請書の受け取り、再発行、給付金受け取りまで支援した。</p> <p>④市境にある為、近隣市から相談があることもあり、近隣市の情報も収集、ファイリングし、必要の際は相談者に情報提供している。</p> <p>⑤運動教室や啓発事業の際、包括の外観と名前、電話番号をスライドに映し、メロディーに乗せて電話番号を包括職員が歌っている。</p>	<p>①ケース記録についてはカナミックを使って、電子化し、検索することで、すぐにケースを見ることができ、対応者がすぐに記録を入力することができる。また、共有フォルダ内の日報をみることで各々、休み中の情報共有をはかることができる。</p> <p>②スムーズな退院支援につながった。</p> <p>③支援した方が特別定額給付金を受けとることができた。</p> <p>④近隣市の情報も毎年、更新している。</p> <p>⑤地域で包括の事業に参加している方は電話番号をメロディーにのせて覚えており、すぐに電話をかけることができる。</p>
<p>③権利擁護業務</p>	<p>①全職員で、高齢者虐待防止市民向け研修(和田先生 DVD)を視聴。「虐待の通報」である旨、相談者より明言がなくとも、相談受理したケースについて地域包括内で協議し、虐待が疑われるケースについても迅速に市へ報告・相談し、台帳に挙げて対応を行っている。</p> <p>②消費生活センターに講師を依頼し、悪質商法の啓発、コスモス成年後見サポートセンターのに講師を依頼し、終活講座を行った。</p> <p>③認知症サポーター養成講座の際、オレンジ協力員の交流会の際に高齢者虐待や高齢者虐待防止法、悪質商法についてふれ、通報先の周知を図っている。また悪質商法については常に最新の情報を消費生活センターのホームページで確認し、情報提供をし</p>	<p>①専門職全員で虐待通報の情報共有を図ることができ、迅速な対応につながっている。</p> <p>②六実六高台地域の方が悪質商法の被害に合わないよう周知することができた。また、それぞれが自身や家族の終末期について、ACPを考えるきっかけ作りをすることができた。</p> <p>③地域から虐待防止に取り組めるよう啓発を行うことができた。悪質商法の被害にあわない、またあった場合の対応方法を周知することができた。</p>

	ている。	
④包括的・継続的ケアマネジメント業務	①六実六高台ケアマネ研究会では地域のケアマネから毎年、運営委員を募り、研修会の運営を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、1回の研修会をハイブリッドで開催した。	①ハイブリッド開催に際し、地域の介護支援専門員がオンラインでの研修に慣れることができた。操作方法なども事前に接続テストをし、具体的に案内した為、オンラインを通して、顔の見える関係を構築することができた。居宅介護支援事業所から受け入れ可能件数の連絡を随時頂け、個別支援以外でも気軽に電話、来所、相談頂いている。
⑤地域ケア会議関係業務	①域個別ケア会議では圏域内の居宅介護支援事業所に地域個別ケア会議の目的を説明した上で、議題となる事例をあげてもらえるように協力を要請した。また、ハイブリッド開催を行った。 ②地域ケア推進会議では毎年、出席者全員に資源マップを確認してもらい、掲載事業所全てに連絡をして、情報の確認を行って更新している。 ③地域づくり委員会として、地域の様々な団体、まつどNPO協議会と連携し、話し合いを重ねて、地域づくり交流会を開催した。	①オンラインで会議に出席できない場合は包括の会議室に席を設けた。 ②令和2年度から、紙ベースの資源マップだけでなく、HP上に情報をアップし、ダウンロードできるようにした。今後も毎年、更新していく予定。 ③地域の様々な団体と顔の見える関係づくりができたことにより、キッチンカー5台呼ぶことができ、500食を無料提供できた。また、その後の良好な関係を築くことができた。
⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	①利用者の望む暮らしや自立支援を意識しながら、自立支援型地域個別会議の参加、地域資源を取り入れたプラン作成を行う。マネジメントにおいては、松戸市独自サービスの他、短期集中予防サービスや訪問型元気応援サービス等含め複数事業所提案、利用者の選択に基づき、マネジメントを実施する。短期集中予防サービス利用後は、利用者の状態に応じ、自主運動サークルや元気応援くらぶ、松戸市独自サービス等につなぎ、継続した支援を実施する。地域活動への参加やサービス継続中においても利用者の状態に合わせ、必要に応じ新規申請や認定区分の変更申請を行い、関連事業者へ連絡を取り、必要な支援を行う。 ②委託先である居宅介護支援事業所へは市境であることから幅広く且つ公正中立に委託を依頼、地域包括が開催する研修への参加を案内、学びの場や情報交換等を行い、連携を図るよう努めている。	①コロナ禍で地域の自主活動が全て中止となり、閉じこもりがちな方々に対して、自宅のできる体操のパンフレットを配布し、セルフケアに努めるよう促した。また、地域の老人会、グランドゴルフ等の再開状況について情報収集し、問い合わせがあれば情報提供した。 ②委託先である居宅会議支援事業所には当包括が主催する研修を案内し、参加した委託事業所はオンラインの操作に慣れることができた。操作方法は事前に接続テストをし、具

		<p>体的に案内した為、オンラインを介して、関係性を深めることができた。個別支援以外でも気軽に電話、来所、相談してもらっている。</p>
<p>⑦在宅医療・介護連携推進業務</p>	<p>①地域サポート医には、在宅医療・介護連携支援センターに係るケース、初期集中支援チーム事業、地域ケア会議、総合支援の場面でも、クリニックに直接訪問することで、随時、医療面での助言をいただくことができています。また、地域サポート医は週に1回程度、地域包括に来所され、受診時に気になる患者や地域包括を案内した患者の情報を提供している。そのほか、近隣の医療機関の相談員や病棟スタッフとは相談支援の場面において連携し、ネットワーク構築を行っている。</p>	<p>①その方の対応をした際は地域包括職員がサポート医を訪問し、対応状況やその際に気になったことについて相談し、助言を得ている。また、地域包括で介入している方の相談や医療に繋がりたい場合にはサポート医と何度も連絡を取り、医療的な助言を得ている。</p>
<p>⑧認知症高齢者支援業務</p>	<p>①地域包括が主催する認知症サポーター養成講座では、オレンジ協力員と協働し、オレンジ協力員にも役割を担ってもらった。その他の認知症支援に関しては、包括職員全員が初期集中支援チーム員研修もしくは認知症地域支援推進員研修を受講済みであり、専門性を持って支援に当たる体制を構築している。DASC については事業紹介の動画を地域包括独自で作成し、地域での啓発活動や予防教室の際に使用している。動画には地域のオレンジ協力員が出演し、実際に DASC にも取り組んでもらっている。</p> <p>②コロナ禍でのオレンジ協力員の活動として、オレンジパトウォークを行った。新しくオレンジ協力員になった方には新しくオレンジ協力員になった方のみ参加できるオレンジパトウォークを企画した。</p> <p>③オレンジ協力員の活動を毎回、ブログに掲載している。</p>	<p>①DASC の事業紹介動画に興味を持ってもらえることが多く、DASC の件数増加につながった。</p> <p>②コロナ禍でも感染リスクを下げて活動することができた。新規のオレンジ協力員には見守りについてミニ講座を開催することで、オレンジ協力員としての活動に不安がないように配慮した。オレンジパトウォーク中は包括のパンフレットを近隣へポスティングすることで、包括の周知につながった。</p> <p>③新規のオレンジ協力員の方で、活動前にブログを見て、活動について知っている方がいたので、周知につながっている。</p>
<p>⑨松戸市指定事業等</p>	<p>①民生委員や地域団体などからの要請を受け、介護予防や地域包括支援センターの役割等について啓発活動を実施した。</p>	<p>①気軽に来所して下さる民生委員が多くなったことで、情報共有を容易にはかることができ、支援拒否の方に対し、双方から協力してアプローチすることによって、支援につながった。</p>

	<p>②介護予防運動教室では市民センターの使用条件に合った使用を遵守するとともに、事前連絡での体調確認、当日の検温、手指消毒の徹底、常に参加者間は2m以上の間隔をとり、常時換気をしている環境で参加者の人数も大幅に減らして、教室の回数を増やして対応した。</p>	<p>②介護予防運動教室で新型コロナウイルス感染、クラスターが発生することなく、開催することができた。</p>
--	--	---

(小金) 地域包括支援センター

項 目	取 組 内 容	結 果 ・ 成 果
<p>① 組織/運営体制</p>	<p>① 事業ごとに担当者を割り振り、独自の業務分担マニュアルを作成している。随時、読み合わせや研修を実施している。</p> <p>② 年度目標、事業計画、個人目標を作成し、事業所内に掲示している。</p> <p>③ 職員ごとに日報を作成して管理者が確認し、日々の業務が滞りなく進められるように管理している。</p> <p>④ 相談員の内勤当番を決めて、常に電話又は来所相談に応じられる体制を取っている。夜間・休日相談窓口をチラシ、ホームページ上に掲載している。ホームページ上から専用フォームでメール相談も可能となっている。土曜日の出勤当番も確保しており、予約制で土曜日の相談にも応じている。</p> <p>⑤ 消防訓練（管理会社、他のテナント従業員と共同で実施）及び消防計画研修、交通事故現場・故障時サービス養成研修、災害時BCP研修、体操教室危機管理研修などを行い、緊急時に備えた体制整備を進めている。</p> <p>⑥ 感染防止マニュアルを整備し、年1回以上研修を実施している。入室者に検温と手指消毒、入室者リストの記入をお願いしている。37℃以上ある方の入室は遠慮して頂き、電話相談などに切り替えている。受付、相談室には飛沫防止シートが張られ、新型コロナウイルス感染防止の対策が講じられている。また訪問時は職員の検温と入室退室時の手指消毒をし、自転車や自動</p>	<p>① 職員の業務の水準を一定以上に保つことができる。業務の見える化により職員間の相互理解、支援体制が構築できており、事業の継続に活かすことができる。</p> <p>② 職員は常に目標と計画を意識しながら業務に勤めている。</p> <p>③ 相談員全体の業務を把握することで、緊急時の対応の調整が行いやすくなっている。また、個人の時間管理にも役立っている。</p> <p>④ 相談者が相談しやすい体制が取れている。</p> <p>⑤ 特に、業務上頻繁に利用する車の運転事故に対しての研修は、対応を定期的に確認し把握しておくことで、事故時に慌てず対応でき、とても実用性が高い。緊急時に事業が継続できるようにマニュアルや研修で備えている。</p> <p>⑥ 相談が感染の心配なく、安心して相談できる体制を整えている。</p>

	<p>車のハンドルやドアもその都度消毒している。職員デスクの間にも飛沫防止シートを張っている。</p> <p>⑦ 個人情報保護マニュアルを整備し、毎年2回、新入職員入職時に研修を行っている。年1回及び職員の入退職時に必ずパソコン、カナミックのパスワード変更をしている。</p> <p>⑧ 苦情対応マニュアルを整備し、毎年1回以上研修を実施している。一覧を作成し、対応の進捗管理をしている。</p> <p>⑨ 年度変更時、職員入退職時に地域包括案内チラシを修正し、市民センターや支所、民生委員や高齢者支援連絡会、社会福祉協議会等に配布、周知を行っている。チラシには問い合わせフォーム、ホームページにつながるQRコードが記載されている。</p>	<p>⑦ 個人情報の漏洩などが防げている。</p> <p>⑧ 苦情を受けた後、速やかな対応ができています。</p> <p>⑨ 地域住民、関係機関への地域包括の周知ができています。問い合わせフォームからの相談が入っています。</p>
<p>② 総合相談支援業務</p>	<p>① 朝礼時に、新規ケースは相談受付表の内容を全職員で共有し、継続支援を行ったケースは、相談員全員でケースレビュー台帳を用いて情報共有、支援方針の確認を行っている。レビュー台帳には相談経緯、課題、今後の方針を分かりやすく明記し、事例に合わせた進捗管理や3職種による支援方針の決定がしやすいように工夫している。</p> <p>② 例年開催していた小金地区事業者交流会を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アンケート実施後のニュースレター発行に変更し実施した。</p> <p>③ 新型コロナウイルス発生時の事業継続計画を作成し、事業所内でクラスターが発生した場合でも事業継続を可能とするよう、ペア包括とZOOMにて『ペア包括会議』を開催し、緊急事態に備えた。</p> <p>④ 傾聴ボランティアやパトウォークなどの新たな社会資源の立ち上げを支援した。</p> <p>⑤ 介護予防体操教室やイベント開催時などに新しい生活様式のチラシを配布し、説明した。</p>	<p>① ケースの緊急度を3職種で毎日確認し、ケース対応の進捗管理ができています。</p> <p>② コロナ下での介護保険事業者の困りごとや実情を聞き取り、ニーズ調査をしてまとめたものを事業者にフィードバックした。事業者からはお互いの様子がよく分かった等の好評を得た。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染の想定をあらかじめしておき、対応の備えができています。</p> <p>④ 5つの社会資源立ち上げを支援することができた。</p> <p>⑤ 地域住民に新しい生活様式の普及啓発ができた。</p>
<p>③ 権利擁護業務</p>	<p>① 成年後見制度、日常生活自立支援事業の支援対象者台帳を整備し、管理者を決めて、毎月実施している定例会において全ての職員で適切に</p>	<p>① 管理台帳を基に、3職種で制度利用の必要性と種別を確認し、後見人への引継ぎや、関係者への</p>

	<p>進捗管理ができる体制を整備している。</p> <p>② 法テラスに依頼し、法テラスや成年後見制度についての研修を行った。また所内で資料作成し、成年後見制度について研修を行った。</p> <p>③ 新規虐待対応について、独自のフローチャートを作成し、受付から対応、必要書類の作成、進捗状況の確認が行えるようにしている。</p> <p>④ 毎月、個別事例検討会開催のおよそ7日前に虐待ケース共有を行い、全職員で全虐待ケースについて支援方針の確認や終結の判断等について協議している。</p> <p>⑤ 認知症サポーター養成講座で高齢者虐待について説明し、虐待防止の啓発を行った。</p> <p>⑥ 警察に依頼し、詐欺被害防止の講座を2回行った。また、オレンジパトウォークで警察署が発行する詐欺被害防止のチラシを配布した。</p> <p>⑦ 消費者被害発見時の対応フローチャートを作成し、所内共有と地域関係機関との連携が図れた。</p> <p>⑧ 介護者のつどいで男性介護者に介護の苦労や悩みを公表してもらったり、男性養護者支援について、ケアマネ、事業所等へのアンケートや聞き取りを実施した。</p>	<p>連絡調整など、適切且つ円滑な支援を行うのに役立っている。</p> <p>② 職員が制度を理解しており、相談時に分かりやすく説明できている。</p> <p>③ すべての職員が虐待対応を計画的に対応できる体制整備ができている。</p> <p>④ チームとして虐待対応ができている。</p> <p>⑤ 高齢者虐待の普及啓発ができた。</p> <p>⑥ 詐欺被害防止の普及啓発ができた。</p> <p>⑦ 消費者被害に関する情報を把握した際、フローに基づき速やかにケアマネや民生委員、関係機関と情報共有を行い、再発防止に取り組んでいる。</p> <p>⑧ 男性養護者が虐待の加害者になってしまう地域課題に対して、地域住民及びケアマネや関係機関等の関心が高まり、支援について一緒に考えることができた。次年度は、さらに具体的な支援方法について検討を続ける予定。</p>
<p>④包括的・継続的ケアマネジメント業務</p>	<p>① ケアマネが支援を困難と感じている利用者の支援に対して、アセスメント表及びケアプラン等の提出を求め、課題整理及び支援方針などケアマネジメントの支援を行った。必要時同行訪問を行い、直接家族間調整や地域関係者との連携体制の構築など支援した。</p> <p>② ケアマネジメントのみで対応するのが困難なケースには、法律家や障害者支援機関などの専門機関の紹介やつなぎ等を行い継続的に関わった。</p> <p>③ 積極的にケース会議を開催し、ケアマネとサービス事業所だけでなく民生委員や病院関係者</p>	<p>①緊急事態宣言下においては、開催方法を ZOOM に変更し開催した。民生委員との交流会を開催し、新型コロナウイルスによる訪問支援の変化や緊急時の対応など、支援者間での連携が必要と感じた場面等の情報共有を行った。</p> <p>②医療、介護に関する相談が増えており、在宅医療・介護連携支援センターへの相談や地域包括医療職の訪問などのニーズに即した対応をしている。</p>

	<p>などを多くの関係者で本人の多角的なアセスメントができるようし、ケアマネジメントの参考にしてもらえるように支援している。</p> <p>④ 圏域内のケアマネに声をかけ、小金ケアマネ連絡会を定期的開催して事例検討や社会資源情報の提供、地域ケア会議の報告などを行っている。</p> <p>⑤ ケアマネからの相談を経年的に分析してニーズ把握を行っている。</p>	
<p>⑤地域ケア会議関係業務</p>	<p>① 地域包括ケア推進会議で話し合われた内容をニュースレターにし、介護サービス事業所への郵送や、町会ごとに掲示・回覧用に配布し広く地域住民に周知した。</p> <p>② ZOOM を使い、感染防止を図りながら会議の運営を行った。話し合っている内容を即座に文字起こして画面共有し、視覚的にも内容を把握しやすいように工夫した。</p> <p>③ 地域の活動を共有することでそれぞれの活動を活発化させるという地域課題に対して、Youtube で小金地区のニュースを配信するチャンネルを作り、100 歳代の高齢者が、介護予防のため続けている趣味を紹介する動画や地域包括とオレンジ協力員が認知症サポーター養成講座の賞を受賞した様子などを配信した。</p>	<p>① 地域包括ケア推進会議の内容を地域住民や地区の介護保険事業者に周知することができている。</p> <p>② 会議の進行と同時に要約がリアルタイムで画面に出ると進行が分かりやすかった。</p> <p>③ 情報が共有されることでそれぞれの活動が活発になっていった。</p>
<p>⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務</p>	<p>① ケアマネジメント依頼状況を対象者と居宅介護支援事業所を一覧にして管理している。一覧には依頼した事業所名と担当者、選定理由を記載している。断られた場合は、断られた理由と次回受け入れ可能時期を記入している。一覧の管理担当を決め、担当者は委託状況を職員へ報告し、偏りのないように配慮している。</p> <p>② インテーク時に積極的に基本チェックリスト、DASC等を実施し、早期にセルフケアを促したり、認知症予防プロジェクトへつないだりしている。</p> <p>③ 体操教室にて定期的に基本チェックリストとDASCを行い、セルフケアを促している。必要な方にはケアマネジメントCの作成や認知症予防プロジェクトへのつなぎを行っている。</p>	<p>① 偏りなく公平に委託事業者の選定ができている。</p> <p>② 客観的データをもとにアセスメントと介入ができている。</p> <p>③ 元気高齢者からフレイルになるのを防いでいる。</p>

<p>⑦在宅医療・介護連携推進業務</p>	<p>① 在宅医療・介護連携支援センター主催の研修に参加したらセンター内で伝達研修を行っている。</p> <p>② オレンジ連携シートや地域連携シートの積極的な活用をしている。</p> <p>③ 受診同行を積極的に行っている。</p>	<p>②シートの活用により、情報共有が円滑に行えている。</p> <p>③受診同行し、主治医と直接話をする事で、医療連携がスムーズに行えている。</p>
<p>⑧ 認知症高齢者支援業務</p>	<p>① オレンジ協力員定例会及びチームオレンジスキルアップ研修を開催した。研修には、認知症高齢者を介護する男性介護者の経験談も組み込んだ。</p> <p>② 認知症高齢者声掛け訓練を地域住民とともに行った。</p> <p>③ オレンジ協力員と連携し、認知症高齢者の個別訪問を実施し、詐欺被害防止や体操教室等の情報提供をしたり、話し相手になったりした。(協力隊パトウォーク)</p> <p>④ 認知症地域支援推進員として、オレンジファームの活動に参加した。</p> <p>⑤ 認知症サポーター養成講座をわかりやすくするための人形劇の動画作成をオレンジ協力員とともに行った。また、小学生と保護者向け認知症サポーター養成講座を ZOOM で開催した。</p>	<p>① 定例会の開催により、オレンジ協力員が新しい情報を入手しやすく、活動の振り返りや改善点を確認することで、資質の向上が図れた。研修では、認知症の理解や接し方についての講座をはじめ、実話をもとに認知症介護について理解することができた。男性介護者支援につながった。</p> <p>② 徘徊高齢者への対応方法を周知することができた。</p> <p>③ 昔話などを傾聴することで、認知症高齢者の気分転換や張り合いにつながった。体操教室を案内し参加にもつながった。訪問ボランティアの中には軽度認知症の方もおり、当事者の活躍にもつながった。</p> <p>④ コロナ禍に対応した認知症支援ができた。</p> <p>⑤ 役割分担をし、感染防止策を図りながら多くのオレンジ協力員が参加することができ、連帯感が増した。活動が評価され、令和 2 年度認知症サポーターキャラバン「認知症サポーター養成講座の展開工夫事例」において優秀賞を受賞した。</p>
<p>⑨松戸市指定事業等</p>	<p>① 認知症予防教室終了後に参加者にアンケートを取り、今後開催される介護予防や認知症予防に関するイベントの案内を希望された方には直接案内をしている。</p> <p>② 認知症サポーター養成講座などのイベントの</p>	<p>① 個別の案内により、教室への参加につながりやすくなっている。</p> <p>② インターネットでも受け付けが</p>

	<p>チラシに QR コードを掲載した。</p> <p>③ 介護者のつどいにオブザーバーとしてオレンジ協力員に参加をしてもらった。</p> <p>④ 生活支援コーディネーターと協力し、地域の高齢者に包括へ来てもらいスマホを利用したオンライン個別相談会を実施した。</p>	<p>できるようにしたことによって若い世代の参加増につながった。</p> <p>③ オレンジ協力員が認知症介護の実情について把握することができている。また、介護者を労い、必要に応じ介護への助言を行っている。</p> <p>④ 町会で行っていた体操教室をオンラインで行うために町会関係者に ZOOM の利用方法を指導した。地域の高齢者に地域包括に来所してもらい、直接 ZOOM の利用方法を教え、オンラインでの交流や講座の受け方などを学んでもらった。</p>
--	---	--

(小金原) 地域包括支援センター

項 目	取 組 内 容	結 果 ・ 成 果
①組織/運営体制	<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防として、組織内で出来る取り組みを行った。職員の密を避けるためセンター内に別室を設け、一部のスタッフ数を最大4人とした。必要時に防護具が使用できるよう各自が訪問時に持参した。体調不良時にはマニュアルに準じて対応を図り、感染拡大防止に努めた。</p> <p>事業を行う際は、松戸市の定める感染防止の基準に沿って開催した。</p>	<p>近隣市町村や施設等での感染者の有無を常に確認し、各自が危機意識を持つことが出来た。</p> <p>センター内での感染者は出ていない。</p>
②総合相談支援業務	<p>コロナによる閉じこもりの影響で身体機能の衰えや物忘れなど、認知症状に関する相談が多く寄せられている。職員の土曜日の出勤体制を昨年度より増やし、相談業務に対応できる体制を強化した。</p> <p>高齢者に関する支援だけでなく、貧困問題、障害を持つ若い世代など複合的な相談には障害福祉課、福祉まるごと相談室、スクールソーシャルワーカーその他の機関を紹介したり、協働しながら解決に向けた取り組みを行った。</p>	<p>平日就労している家族との面談や訪問の日程調整がしやすくなり、支援がスムーズに行えるようになった。</p> <p>複数の課題を抱えた家族への支援では、支援者が情報共有しながらも役割を分担し、それぞれへの支援へつながった。</p>
③権利擁護業務	<p>虐待通報には迅速な状況確認を心掛け、必ず職員2名で訪問又は聞き取りを行った。聞き取りの際は、虐待者、被虐待者の双方から聞くと共に、虐待の再発防止のため虐待者への支援も行ってきた。</p> <p>認知症のある高齢者が増え、いろいろな事への判断力の低下や金銭管理の困難さを抱える人には積極</p>	<p>初めての取り組みとして、後見人がつくまでの間、主治医をはじめ関係する各職種スタッフと地域住民とで後見グループを作り、医療的判断、金銭管理、入退院や施設との調整など役割を決め支援した。</p>

	的に後見制度の案内や手続きの支援を行った。また後見制度の周知活動にも努めた。	
④包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>①高齢者支援では、支援を望まない方や元気高齢者・世帯支援の中で高齢者以外の方などへは、地域での見守りや、集いの場の情報提供し孤立しないよう努めた。また、高齢者以外の方は、福祉まると相談窓口等、必要な機関へ情報共有しながら協働した支援を行った。</p> <p>②地域のケアマネ等に対し、事業所交流会として、ケアマネ・サービス事業所等のフォーマルと民生委員、オレンジ協力員、高齢者支援連絡会などのインフォーマル間で顔の見える関係づくりを行い、日々の業務へ繋がる支援を継続している。</p> <p>③個別ケア会議等、ケアマネには事例提供の協力を頂き、地域ケア会議委員等と顔つなぎや事例を通しての多分野からの意見を直接聞ける環境づくりを行っている。</p> <p>④地域の特定事業所の居宅介護支援事業所と相談し、年度はじめに年間の計画を立て、協働で事例検討会等を開催している。</p>	<p>①相談を受けても、『もう少し自分の力で生活したい。』と希望される方もいるため状況に合わせた訪問をした。民生委員やオレンジ協力員、サロンや町会の集まりなどの情報を伝え、地域とともに支援を継続した。日ごろから本人・家族との信頼関係を築くことで本人の意思を尊重した支援に繋げることができた。</p> <p>②介護保険サービスの隙間で難儀しているケアマネから相談があり、区内のインフォーマルサービスの情報を伝え、ケアプランに取り組むことへ繋がった。</p> <p>③高齢者支援で介入したが、世帯への支援も必要とし、ケアマネひとりでは抱えきれないケースが増えている。その時に地域で活躍をしている地域ケア会議委員や障害部門などの専門機関と繋がることでケアマネの視野が広がる。</p> <p>④一方通行にならない関係性を維持していくことで、困難ケース等相談・協力しやすい関係が出来た。</p>
⑤地域ケア会議関係業務	個別ケア会議で上がる課題は、個人の課題ではあるが、地域の課題として取り組むことで同じ問題を抱える人への支援に繋がりたいと考える。意思決定支援ではいろいろな思いがある中で本当の気持ちを引き出す、または察することの出来るコミュニケーションを大切にしてきた。会議では「意思決定をされる立場に立った時にどうしたいか」を話し合った。	認知症により、生きたいという意思を家族に伝えられず、家族は治療をあきらめていた。本人の気持ちを聞きだし、家族に伝えたところ、本人の気持ちを理解できもう一度医療につなぐことが出来た。
⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	<p>①ケアマネからのケアプランチェック・プランの相談・サービス内容の相談、確認等へ随時対応をする。</p> <p>②給付管理については、請求者連絡表が届いたら、1件ずつ確認し、疑問点がある時は連絡をし、返信にならない努力している。</p> <p>③予防管理者会議での情報を随時お知らせするよ</p>	①・②・③を行ってきた結果、ケアマネとの信頼関係を築くことができ、介護予防ケアマネジメントなどの多方面での相談を受けるようになった。

	うに努力している。	
⑦在宅医療・介護連携推進業務	医療の必要がありながら、受診出来ない人、受診を拒否する人、病識がなく医療の必要性を理解できない人など様々な人に対応し、医療につなげる支援を行ってきた。	医療機関を受診することを強く拒んでいる人の中には、命の危機にさらされている人も多い。在宅医療・介護支援センターより医師の訪問・診察を受け、迅速に医療的判断がされるのでその後の方針が立ちやすく、本人が納得する医療を受ける事ができた。
⑧認知症高齢者支援業務	認知症サポーター養成講座を開催した。コロナ禍でも参加できるよう Zoom も併用した。地域の見守り・声掛け・いつもと違う変化に気付ける人員を増やすことで、共に支え合う地域になると考える。認知症の人もそうでない人も集える場として栗カフェガーデンを続けている。来年度は出張包括や栗カフェを合わせた形で、団地自治会や町会の協力を得ながら地域に出向いて活動をしていく。	認知症の理解を深めてもらっただけでなく、コロナ禍においても栗カフェガーデンやパトウオークなどオレンジ協力員として活躍してもらえた。 現在の登録者は 94 名となった。
⑨松戸市指定事業等	①体操教室を卒業した人の自主グループがコロナ禍の影響により体操のできる場所の確保が困難であった。包括も場所の確保に協力し、継続して活動できている。体操教室だけの交流に留まらず、いろいろな活動へ誘い合って参加されている。 ②介護者の集いでは、認知症の夫を介護する妻二人が参加された。認知症とはわかっていながらも妻に向けられた暴言や理解できない行動に悩んでいる方と、同じような経験を経た後、夫がデイサービスに行くようになり辛い介護から解放された方が参加された。	①自主グループの参加者は身近にいる認知症の人への関心も高く、オレンジ協力員に登録し活動が拡大した。 ②2名の参加者のマッチングがうまくいった事で、認知症の人を介護する大変さを表出できる場となった。また、あなた一人ではないと励まされ、明るい笑顔になって帰られた。同じような介護経験をされた人は、自分の辛かった思いを語ることで悩んでいる人の助けになったことを喜んでいた。

(新松戸) 地域包括支援センター

項 目	取 組 内 容	結 果 ・ 成 果
① 組織/運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・新松戸包括の周知の為、包括だよりを発行した。 ・外から包括の場所がわかりづらいため、正面ガラス部に包括の案内と業務内容を大きく張り出した 	正面ガラスに業務内容を貼ってから、通行する方からここが何かわからなかったが、業務内容が分かったと意見をいただけた。
② 総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援連絡会の事務局や運営委員と、新松戸地区の見守り活動の一覧表を作成し、CM などに配布できる状態までもっていった。 	まだ全配布できていないが、それを見ながら通所の日程を調整する事が可能なようにした。
③ 権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・CM 向けにオンラインで成年後見の研修を馬橋西包括で行った。 ・男性介護者の虐待が多い為、男性介護者支援の為ケアメンカフェを企画 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数でしたが、コロナ禍での研修の仕方という事でCM事業者が対応できる事がわかった。その後、講師の方と直接相談できているとCMより連絡あり。業務上つながる事ができている事がわかった。 ・3/3に予定も緊急事態宣言下で延期。4/4に辞しした。オレンジ協力員の協力あり、2時間はあっという間に過ぎた。会の終了後、連絡先を交換する方もいた。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	CM 研修会で虐待の事例をつかって検討会を実施。虐待の流れや実際に通報いただいてからどうなるかなどの情報も共有し、包括に相談をしやすい状況を構築した。	昨年度、CM からの通報が一軒もなかったが、今年は増加した。虐待以外でも担当者会議の動向やちょっと情報共有だけというような連絡をいただける事が増えた。
⑤ 地域ケア会議関係業務	コロナ禍という事で、リモートでの体操教室のトライアルを実施した。その後、他の町会の方と実施の拡大やトライアルに向けて意見交換を行った。	実際にトライアルをした集会場の設備は広さは十分でしたが、他の地区では設備の問題やコロナ禍で少人数であっても不安な気持ちがある事がわかった。しかし、実施に向けてのノウハウをつかむ事ができた。
⑥ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	特にございません。	特にございません。

⑦在宅医療・介護連携推進業務	コロナ禍で熱発の方の入院が難しい状況の中、連携センター、各病院の相談員、包括ケア推進禍、医師と協力をしながら、病院を探した。	結果的にどのケースも入院先が決まり入院ができた。
⑧認知症高齢者支援業務	認知症で独居の方で、猫を3匹飼っているが十分な世話ができず。どうしても猫と一緒に暮らしたいとの意向（里親等も拒否）。泊り系のサービスの利用できない状況の為、猫のエサ、トイレの掃除、エサの購入等を訪問介護時に声掛けをしてもらい、本人にやってもらったり、自費対応サービスを活用したり、包括が対応した。	1年間、猫との生活が続けられた。今後はペットOKな施設を検討中。
⑨松戸市指定事業等	<p>・コロナ禍という事という事で市民向けにも、オンラインで「施設の話」「認知症を理解しよう」の2つ啓発教室を行った。</p> <p>・体操教室の講師に相談をして、リモート体操をトライアルで行った。また動画視聴での体操もできるように撮影をさせていただいた。</p>	<p>接続の確認やメール電話でのやりとりをして準備をした。当日、つながらない方には訪問して設定をする等も行い、実施する事ができた。今後は人数を増やして行く予定。</p> <p>リモート体操トライアルは行う事ができ、良い点、難しい点がわかった。 → 体操教室参加者にアンケートでZOOMでの意向を確認できたので、来年度はまずは、オンライン講習をひらき、その後、実施を予定。</p>

(馬橋西) 地域包括支援センター

項目	取組内容	結果・成果
①組織/運営体制	<p>①職員の配置が一部準ずるものの配置にはなっているが専門職の入退職があっても、専門職が欠けない様に務めている。</p> <p>②夜間休日、緊急時の対応の為、相談の職員、予防の職員ともに携帯電話を持っている。</p> <p>③地域住民が必要な情報を掲示する事が出来る包括支援センター前掲示板を配置。</p>	<p>①3職種が連携して業務に当たることができている。</p> <p>②ゴールデンウィークに1件、正月に1件の緊急連絡があり、安否確認を円滑に行う事が出来た。夜間、時間外の家族とのやり取りも複数あり。ショートメール等を利用してなかなか連絡が取れない家族との連絡をとる事も出来ている。</p> <p>③地域の方より依頼された猫の里親募集のポスター等を掲示した。結果として里親は見つからなかったが、掲示した方からは感謝の言葉を頂く</p>

		事が出来た。
②総合相談支援業務	<p>①相談しやすい、覚えやすい包括としての取り組みとして、馬橋西包括で開催してきた認知症カフェ「カフェ・ド・来居所」から発案した大きなカブをモチーフにした「どっこいしょマーク」を包括の窓に描いてもらっている、又、コロナ禍である為、消毒をモチーフにした新たなキャラクターとして消毒太子のキャラクターを作成した。</p>  <p>②包括内で検討して社会資源マップを更新していた。</p>	<p>①絵を使う事で包括の場所を覚えてもらう事が出来ている、前を歩く学生等が「どっこいしょマーク」の話題を出しながら歩いている声も聞かれている。消毒太子についてはコロナ禍でもあり消毒の必要性についてもアピールが出来ていたり、「クスっ」とした笑いを誘っている。</p> <p>②社会資源マップには有料駐車場を調べ、前払い、後払い等の違いや料金を掲載した、松戸市作成の農産物直売マップについても掲載した。</p>
③権利擁護業務	<p>①後見制度の相談、申立件数が少ないという事で重点課題として取り組みを行った</p> <p>②シルバー消費者教室を開催、ポスター等も作りケアマネジャーを通じ利用者宅に渡してもらう等消費者被害についての啓発も行った。</p>	<p>①包括内での後見制度の説明の練習や成果物としての後見ガイドブックを作成した、これまでのQ&Aや今回新たに生じた質問等を記載出来る様になっている。練習やガイドブックを作成したことで、自信を持って説明を行う事が出来る様になってきている。</p> <p>②サービス事業所を通じケアマネジャーから連絡があり、認知症の高齢者夫婦の屋根の修理の詐欺被害を未然に防ぐ事が出来た。</p>
④包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>①ケアマネジャーより相談しやすい包括出ることを伝えていく為の取り組みとして、新松戸地区と地域が近い事や合わせて成年後見制度の利用等が少ない為、共同で成年後見制度の研修会を実施した。研修を開催するのも難しい部分があった機関には、権利擁護について等郵送にて情報発信を行った。</p>	<p>①サービス担当者会議への出席が昨年度は24件だったものが、今年度は100件となり約4倍相談しやすく、頼れる包括なっているのではないかと思います。</p>
⑤地域ケア会議関係業務	<p>①検討事例の作成方法について地区担当と一緒に考えた。</p> <p>②認知症の方のゴミ出し問題について話し合った。</p>	<p>①事例ひとつひとつについて地域の方に自信をもって説明をすることができるようになった。</p> <p>②ゴミ出し支援ガイドブック等を使い他市、他県の事例の紹介と会議終</p>

		了後に馬橋西地区で出来る事についてのアンケート調査を実施した。現在はまだ取り組みとして実行は出来ているものはないが、今後も推進会議で話し合いを行っていく。
⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	<p>①居宅介護支援事業所も少なく要支援、事業対象者等を担当してもらえ事業所があまりない為、包括内で積極的に担当を行っていった。</p> <p>②短期集中予防サービスからケアマネジメントCにつなげた。</p> <p>③包括が予防で担当していた ALS の方の食事、栄養について、松戸市在宅医療・介護連携支援センターに相談し栄養アセスメントをして頂いた。</p>	<p>①円滑に進める事が出来ている事と、居宅介護支援専門員からは「行きやすい包括」という様な声も聞かれており、委託についても円滑にできている。</p> <p>②1件実施、本人も筋力や自信がついた等と話し、現在は自立した生活を送る事が出来ている。</p> <p>③本人、夫を交え食べ方のこつやミキサー食を飲み込みやすくする調理として実習をして頂いたり、水分摂取についてゼリーの試食をし、味わう喜びを実現できる調理について学ぶことが出来た。本人、夫共に大変喜ばれていた。</p>
⑦在宅医療・介護連携推進業務	<p>①サポート医とは電話や訪問などで定期的に連携をはかっている。</p> <p>②馬橋西地域包括支援センター独自のフレイル予防のチラシを作成した。</p>	<p>①相談しやすい関係は築く事が出来、必要に応じ連携を行っている。コロナ禍という事で熱発した精神疾患の方が入院する事が出来なかった際に、サポート医と精神科との連携をはかることが出来た。</p> <p>②「3つの密（閉じこもり、筋力や栄養低下、認知機能の低下）を避けてフレイルを予防しよう」「うがい、手洗い、フレイル予防」等という標語を生み出した、運動の部分では簡単な体操、栄養の部分では食事や口腔体操について、又、メールや電話等の人のつながりを絶やさない様にや趣味活動、オシャレに過ごしましょうという内容を盛り込み配布した、体操には回数や絵なども入っていた為大変分かりやすいと好評だった。</p>
⑧認知症高齢者支援業務	①オレンジ協力員を増やしオレンジパトウォークへの参加者を増やす事も含めて、認知症サポーター養成講座を7月より毎月1回開催した。	①オレンジ協力員として登録された方計7名。オレンジ声掛け隊のみで登録された方計8名。 振り返り教材として紙芝居をモチーフにした「振り返り物語」を作成し

	②オレンジ協力員ステップアップ研修を1回開催	た。絵も入っていてわかりやすいと大変好評だった。 パトウオーク中にオレンジ協力員募集のチラシを配った事で、認知症サポーター養成講座を受講はしていたがオレンジ協力員に登録はされていなかった方3名の掘り起こしが出来登録につながった。 ②オレンジ協力員さんより認知症に対するより専門的な知識を学びたいという声が聞かれるようになった。
⑨松戸市指定事業等	①普及啓発活動としてそれぞれの専門職が専門的な知識を勉強して地域の方へ伝えていった。 ②年末のお家時間を使い川柳を作成して頂くイベントとして川柳大会を実施した。	①社会福祉士は成年後見制度について、看護師は感染症の復習とフレイル予防について、主任介護支援専門員は介護保険についての勉強会を各1回ずつ開催した。知識向上につながる事が出来ている。 ②28作品の応募があった。優秀賞を選びエコバックと災害用の食品を贈呈し、参加した方は大変喜ばれていた。

(馬橋) 地域包括支援センター

項目	取組内容	結果・成果
① 組織/運営体制	① 新型コロナ感染対策として、地域包括内を2グループに分け、お互いに接触せずに感染者が出てても運営体制に支障が出ないようにした。 ② 馬橋地域の利用者ニーズを把握するために、年間の相談内容のデータを集計し、課題の分析を行う。分析の結果を踏まえ、町会長アンケートを作成・実施し、地域のニーズ把握に努めた。町会長アンケートでは生の声を聴くためにできるだけ訪問によりアンケートを実施した。	① 交互に出勤することにより、相談や緊急対応等に支障をきたすことがなく、報告受け渡しも問題なく行うことができた。 ② 相談内容の分析により各地区の相談傾向を把握することができ、町会長アンケートにも活用することができた。町会長アンケートでは実際に町会長との面会を通じて地域が抱える課題を明確化でき、活動計画策定につなげた。
② 総合相談支援業務	① ネコサポステーションの協力をえて、新しいサロンを立ち上げ、出張相談を行う。	① ネコサポ三ヶ月に新しくサロンを立ち上げた。出張相談は新型コロナの影響で延期となっている。

<p>③ 権利擁護業務</p>	<p>① 虐待案件は速やかに対応し、早急に解決する。 ② 毎月発行する「馬橋さわやか通信」に、消費生活センターからの情報を掲載して配布する。 ③ 新型コロナに関連した「ウィズコロナ時代の生活設計」を講演会形式で開催する。</p>	<p>① 長引かせない対応を意識して心がけ、継続案件、新規案件を年度内に終結させた。 ② 悪質商法や消費生活センターで相談が多いトラブルの話し、新型コロナに関わる情報を掲載し、一部の町内会から配布したいという要望をいただいた。 ③ 「暮らしのいきいき講座」として消費生活センターから講師を派遣いただき開催し、18名参加した。</p>
<p>④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p>	<p>① ケアマネとの同行訪問を積極的に行う。 ② ケアマネに依頼する際には、ご利用者の詳しい状況を渡すようにする。 ③ ケアマネからの相談に速やかに対応する。</p>	<p>① 初回訪問時には同行訪問をして、ご利用者との信頼関係構築を行っている。 ② ケアマネが仕事しやすいように、ご利用者の状況やアセスメントの必要な情報を依頼した際に渡せるようにしている。 ③ ケアマネからの相談にはすぐに対応することをこころがけている。</p>
<p>⑤ 地域ケア会議関係業務</p>	<p>① 地域個別ケア会議、地域ケア推進会議を ZOOM 利用するオンラインと会場のハイブリッド会議で実施する。 ② 地域ケア推進会議の参加者を広げ、話し合いを活性化させる。</p>	<p>① 会場とオンラインで行うハイブリッド形式でそれぞれ 1 回ずつ（2 月、3 月）開催をした。 ② 新たに地域共生課、NPO、社会福祉協議会からご参加いただいた。</p>
<p>⑥ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務</p>	<p>① 認知症予防教室参加者から、シニアのためのエアロビック自主活動グループを作り、地域の方が自主的に参加できるようにする。</p>	<p>① 10 月、1 月と 2 月に開催した認知症予防教室参加者から希望者を募り、約 20 名の参加希望者で令和 3 年 4 月から開始する自主活動グループを立ち上げた。</p>
<p>⑦ 在宅医療・介護連携推進業務</p>	<p>① 地域サポート医との連携を強化する。 ② 病院との連携と信頼関係を強化する。</p>	<p>① 地域サポート医への相談、往診の依頼を積極的に行っている。 ② 医療機関からの相談が増えており、病院との担当者会議や退院前の自宅調査などにも参加して関係を強化している。</p>
<p>⑧ 認知症高齢者支援業務</p>	<p>① 認知症サポーター養成講座をネコサポでも開催することでオレンジ協力員を増やしていく。 ② 新しいオレンジ協力員にオレンジパトウォークに参加してもらう。</p>	<p>① 市民センターで開催する講座の他に、ショッピングモール内と民間サービスステーション内で定期的に行う講座から、新しいオレンジ協力員が誕生してい</p>

		<p>る。</p> <p>② オレンジパトウォークに新しいオレンジ協力員の方が参加された。</p>
⑨松戸市指定事業等	<p>① 新型コロナ対策として、二か所で開催している介護予防教室を、それぞれ前半と後半の二部に分けて開催する。</p> <p>② 認知症予防教室に新しい内容を取り入れる。</p> <p>③ 介護者のつどいでは認知症のご家族にとって役立つ内容を取り入れる。</p>	<p>① 新型コロナ感染予防対策をしっかりとしたうえで、人数を分け、時間帯を前半と後半の二部制としたが、参加者の協力もあり問題なく開催を継続している。</p> <p>② 新型コロナ禍にあってもできるように、シニアのためのエアロビックを導入し、人数をしぼって開催した。ここから自主活動グループが立ち上がった。</p> <p>③ 毎回工夫をこらし、写真回想法、ことば遊び、栄養指導とレシピなどを取り入れ、参加しやすい環境を整えて実施した。</p>